

2. 既存施設を活用した地域活性化計画案の作成

＜本章の概要＞

本章では、9 地区のケーススタディの取り組み状況の比較考察を通じて得られた知見の整理を行った。また、各地区でまとめられた「地域活性化計画」を掲載している。

ケーススタディ結果を踏まえると、以下の事項が既存施設を活用した住民主体の取り組みのポイントとしてあげられる。

○既存施設の管理運営

(廃校等)

- ・ まちづくり主体が指定管理者の指定を受け管理運営
- ・ 廃校舎を普通財産化して跡地の活用範囲を拡大
- ・ 自治体がまちづくり主体に施設を貸し付け
- ・ 閉校となる以前に地域住民の参画を得た早期対応

(古民家・空き家)

- ・ 古民家ならではの特性を活かした改修
- ・ 個人所有の既存施設における所有と利用の分離

○活動主体の組織体制

- ・ リーダーとそれを支える人材配置による分業体制の構築
- ・ 迅速な意思決定の体制づくり
- ・ 活動主体の後継者育成

○行政との連携

- ・ 既存施設を官民連携で活用
- ・ 既存施設の無償貸付と活動主体の自主的運営の支援
- ・ 既存施設活用のノウハウ支援
- ・ まちづくり活動主体の活動支援

○取り組み目標、事業内容と取り組みの工夫

9 地区の地域活性化計画の概要は下表のとおりである。

地区	活動主体	取り組み目標、事業内容	取り組みの工夫
美瑛町 俵真布 地区	(株)美瑛の 学び舎	農業を通じた地区（隣接地区を含む）の活性化と、そのための農業経営の確立	・ 美瑛町の地域ブランドの活用 ・ 循環型農業の創出 ・ 農業株式会社の活用 ・ 食と健康に留意した農業の高付加価値化

地区	活動主体	取り組み目標、事業内容	取り組みの工夫
八戸市 南郷区	山の楽校 運営協議 会	①自主事業によって採算性を確保する「自立経営の実現」 ②体験講習、飲食、食品加工販売の3事業を柱として、現役世代の社会参加、次世代の働く場を創出する「雇用の拡大」の2点を実現する	- 地域活性化計画（運営理念、将来目標、主体別行動計画）の共有 - 体験講習、飲食、食品加工販売の各事業について、提供メニュー、コスト、販売方法等の見直し - 行政による対外情報発信 - 地区住民の地産地消
川西町 玉庭 地区	ふるさと総合センター活用委員会	地域住民の生きがい創出、交流事業、物販事業を通じて、地域の誇りを回復するという目標のもと、①施設貸し出し（新たな活用アイデア検討含む） ②食事の提供 ③世代間交流 ④各種体験の場の提供 を行う	- 委員会は活動の“場づくり”を主に担い、施設での活動の企画は地域内の他の主体にある程度委ねていくという役割分担の明確化 - 事業計画策定による計画的な施設運営
小国町 玉川 地域	玉川小中学校閉校後利活用検討委員会	高齢者の安心な暮らし、コミュニティ活動の維持、さらには雇用の場の確保を目標として、地域の憩いの場、体験の場として活用。玉川地域の資源を活かした体験プログラムを提供	廃校を体験の場と地域活動の場の双方に活用を検討
南相馬市 上真野 地区	上真野地区まちづくり委員会	都市住民の集客と雇用の場の確保を目標に、古民家を農家レストラン、短期の体験施設として活用。空き家は、滞在型施設として活用	- 農家民宿と連携した体験プログラムの提供 - 農家レストランでは地域産品をいかした料理を提供
坂井市 竹田 地区	竹田の里づくり協議会	誇りを持てる地域とするために観光資源のある地域づくりを進める	- 水車の整備を契機とした物販・休憩施設の整備 - 水車と連携した廃校舎の活用
市川三郷町 大木 地区	大木圃場整備検討委員会	新たに生まれる圃場を活用して、土壌に合った作柄の、地区の農家による栽培や調理指導、収穫した野菜を活用した料理の試食、加工食品の購入などの「楽しい農業」の体験機会を提供し、都市住民との交流を推進する。	- 三者連携（農事組合、地区住民、町）による「楽しい農業」のメニュー開発と、提供体制の整備 - 農事組合が中心となって「楽しい農業」の事業を展開 - 農事組合と町が連携し「楽しい農業」の都市住民向けセールスプロモーション展開
京丹後市 野間 地区	野間活性化グループ	野間ブランドの地域産業の創出による若者の定住できる地域の確立にむけて、少数向けの長期滞在型施設と不特定多数向け交流体験施設の両面から展開する	- 大学ゼミとの共同調査、ボランティア体験等の継続的展開による絆の構築 - 良質な水から生まれる地元産のガラシャ米、大豆、そば、こんにやく等を使った手作りふるさと食品のお試し処の創出。 - 野間地区の案内処（情報提供機能）でのフェーストアップフェースのコミュニケーション作戦の展開
大淀町 中増 地区	やすらぎの里ましが丘推進委員会	生き生きとした地域づくり、休耕地活用、雇用創出を目標とし、①休耕地を活用した栽培 ②加工・販売 ③体験交流 ④オーナー制度 ⑤イベント ⑥地域活動 を行う	- 収益事業と非収益事業の区別の明確化 - 労働対価を支払える収益確保による活動への参加意欲向上 - 事業計画策定による計画的な運営 - 役割分担の明確化

(1)ケーススタディ結果総括(9地区の比較分析)

ケーススタディ対象の 9 地区は、立地や抱える課題等の地区特性、拠点施設として活用する既存施設の規模や種類、まちづくりの主体となる団体の取り組み動機や組織化の経緯、活動の進捗状況、組織内の意思決定の仕組みや外部組織との連携などが、それぞれに異なる。

ここではこれら 9 地区を、その事業進捗状況から「組織化フェーズ」「計画フェーズ」「事業改善フェーズ」の 3 グループに分類して比較考察を行うことにより、全国各地で同様の取り組みを進める地区が効果的に地域活性化を進めることができるよう、参考とすべきポイントを整理する。

1)各地区の概要整理

ケーススタディ対象 9 地区の、地域活性化への取り組みの進捗状況に着目し、以下のような 3 グループに整理した。

【第 1 グループ：組織化フェーズ】

本ケーススタディ開始に伴い、既存施設活用を目的として組織化され活動を開始した、あるいは、既存施設を活用した取り組みについて検討を開始している。

「活性化の目標設定と関係者間での共有」が当面の活動目標である段階。

- ・ 山形県小国町 玉川小中学校閉校後利活用検討委員会（玉川地域振興協議会〔自治会〕）
- ・ 山梨県市川三郷町 大木圃場整備検討委員会

【第 2 グループ：計画フェーズ】

活動団体において、地区の活性化目標や進むべき方向性、既存施設の活用方法等の基本事項は共有されており、具体的な行動計画を検討している。

「活性化目標に向けた取り組み内容、目標年次、役割分担等の行動計画の検討・策定」が当面の活動目標である段階。

- ・ 福島県南相馬市 上真野地区まちづくり委員会
- ・ 福井県坂井市 竹田の里づくり協議会
- ・ 京都府京丹後市 野間活性化グループ

【第 3 グループ：事業改善フェーズ】

すでに既存施設を活用した一定の取り組み実績を有している。

「活動実績を踏まえた活動の継続・拡大に向けた、活動計画の改善・深化・高度化」が当面の活動目標である段階。

- ・ 北海道美瑛町 (株)美瑛の学び舎
- ・ 青森県八戸市 山の楽校運営協議会
- ・ 山形県川西町 ふるさと総合センター活用委員会
- ・ 奈良県大淀町 やすらぎの里「ましが丘」推進委員会

各地区の施設及び団体等の現状と今後の活性化の方向性の概要を、次ページ以降に示す。

				組織化フェーズ		計画フェーズ			事業改善フェーズ			
				小国町	市川三郷町	南相馬市	坂井市	京丹後市	美瑛町	八戸市	川西町	大淀町
現状	既存施設	既存施設の概要	廃校（S63年築、鉄筋コンクリート2階建て、敷地面積17,539㎡、校舎延床面積1,662㎡、屋内体育館872㎡、グラウンド7,693㎡）	廃校（S31年築、木造平屋210㎡）	古民家（2軒）・空き家（3軒）	廃校（H6年築・RC造平屋建ての保育所・延床面積338㎡、S57年築、RC造3階建ての小学校・中学校・延床面積2,510㎡）	1.「もんやこ」旧寄宿舎（S37年建築、同58年から未使用）。H15年から利用 2.古民家、H12以降空き家、H20年から利用	1.「もんやこ」旧寄宿舎（S37年建築、同58年から未使用）。H15年から利用 2.古民家、H12以降空き家、H20年から利用	廃校（S63年築、RC造2階建て、延床面積1,260㎡）	廃校（S29年築、木造2階建て）。H15～16年度に改修済 延べ床面積1,211㎡	農業分校舎（S29築、木造2階建て、延べ床面積1,211㎡）	保育所園舎（S58築、鉄骨造平屋建て、延べ床面積202㎡、H20に改修）
		所有・管理者	小国町が所有・管理	市川三郷町が所有、大木地区住民が管理	活動団体メンバー及び個人が所有管理	坂井市が教育用財産として所有	1.市が所有、指定管理者（協議会）が管理 2.民間が所有・管理	1.市が所有、指定管理者（協議会）が管理 2.民間が所有・管理	美瑛町が所有、（美瑛の学び舎に無償貸付	八戸市が所有、山の楽校運営協議会（指定管理者）が管理	川西町が所有、委員会が管理	大淀町が所有、委員会が管理
		運営形態	H22年末まで小学校として町が運営	地区住民が地区の行事（盆踊り大会など）、投票所、ゲートボールの練習場などに利用。将来的には市民農園のレストハウスに	古民家は個人所有。空き家は個人所有だが、現在利用なしの状況	保育所は、空き施設。小中学校は現在、学校として使用中だが、H22年3月に廃校予定で廃校後の利用は未定	1.協議会が指定管理者として長期滞在、施設、集会施設 2.古民家は不定期な宿泊・集会施設として野間活性化グループが運営	1.協議会が指定管理者として長期滞在、施設、集会施設 2.古民家は不定期な宿泊・集会施設として野間活性化グループが運営	（美瑛の学び舎が）独自事業の会場として活用。体育館は地域住民に開放。	山の楽校運営協議会が展示空間（教室）、体験学習の場（体育館）として活用。別棟で物産加工	ふるさと総合センター活用委員会が、各種活動の場として貸し出し	やすらぎの里ましが丘推進委員会が独自事業（イベント、加工、体験交流等）の場として活用
		利用状況	小学校 ※H22年3月に廃校予定。その後未定	校舎、グラウンドを地域住民に開放、地区の文化的な活動（盆踊り等）、投票所、ゲートボールの練習場などに活用	古民家は個人の住宅。空き家は、利用なし	保育所は、空き施設。小学校・中学校は、H22年3月に廃校予定	1.滞在・交流施設（以前は滞在及び体験交流に活用） 2.不定期な宿泊等	1.滞在・交流施設（以前は滞在及び体験交流に活用） 2.不定期な宿泊等	（美瑛の学び舎による）セミナー事業の場として活用（体育館は地区のコミュニティ施設としても利用）	体験学習施設（山の楽校）、農産物加工施設として活用	集会場、調理場、喫茶室などとして活用	集会場、調理場として活用
	組織	組織の概要	自治会組織。活動主体は地区住民有志による利活用検討委員会。検討メンバーは25名程度	圃場整備検討委員会。将来的には農事に組合に改組予定	自治会組織の部会組織（産業担当）であり、メンバーは10名程度	まちづくり協議会。活動主体は地区住民の有志。コアメンバーは5名程度	1.野間活性化対策協議会（区長、地区団体等） 2.野間活性化グループ（任意団体5名）	1.野間活性化対策協議会（区長、地区団体等） 2.野間活性化グループ（任意団体5名）	個人企業	協議会方式の任意団体。活動種類別に部会を組織	任意団体。メンバーはそれぞれ仕事を有する有志	任意団体。リタイアした人が中心メンバーだが、仕事を持つメンバーも多い
		意思決定の仕組み	イベント（事業）ごとに委員会を立ち上げ協議。ボトムアップ型の合意形成	圃場整備検討委員会。委員会による協議	部会組織のコアメンバー主体で意思決定	コアメンバー主体で意思決定	1.野間活性化対策協議会（指定管理者）が協議し決定 2.野間活性化グループでの協議・合意	1.野間活性化対策協議会（指定管理者）が協議し決定 2.野間活性化グループでの協議・合意	（美瑛の学び舎は）地区活性化のアドバイザー的役割	運営協議会（任意団体）メンバーの協議により意思決定	コアメンバーで意思決定	コアメンバーで意思決定
		これまでの取り組み内容	自治会活動（地域イベント等）が中心。地域資源である「旧越後米沢街道十三峠」を活用したイベントを昨年実施	対象施設に隣接して整備中の圃場整備、営農者誘致の活動が中心	部会としては、米のブランド化、特産品開発に取り組む。「農家民宿」に取り組む農家もメンバー内にいる	地区の活性化活動、現在は水車の設置及び物販休憩施設の整備計画の立案の注力	1.緑のふるさと応援隊の長期滞在、会合等への貸し出し 2.大学の調査メンバー等の小規模な宿泊・交流	1.緑のふるさと応援隊の長期滞在、会合等への貸し出し 2.大学の調査メンバー等の小規模な宿泊・交流	セミナーやイベント開催	体験事業（そば打ち講座等）、物販事業（手作りみそ等）が中心	地域活動や交流活動を行う主体への施設貸し出し	イベント開催、加工販売、体験交流事業
	行政との関係		廃校後の利活用について、自治会と共同で検討（行政が呼びかける形で自治会有志が参加）。行政は、委員会運営支援。過去にも数度、地域づくりをテーマに行政の呼びかけに応じ委員会設置経緯あり	委員会メンバーは大木地区住民と重なるため、圃場整備事業推進面、大木地区運営面双方で、従来より関係は深い	活動主体専属の職員が配置され、委員会の活動を支援。他にJAとの協力など、関係機関との連携は密で、行政は橋渡し役も担う	地区に公民館を設置し、地区の組織との意思疎通を密にしている	1.活性化対策協議会が指定管理者として行政財産を運営（指定管理料や補助金はない） 2.野間活性化グループの取り組みに弥栄市民局が協力、支援	1.活性化対策協議会が指定管理者として行政財産を運営（指定管理料や補助金はない） 2.野間活性化グループの取り組みに弥栄市民局が協力、支援	セミナーやイベント開催の支援、協力の支援	指定管理者として、指定管理料を受けながら管理業務を受託	施設は川西町から無償貸与、施設運営の補助はなし	施設は大淀町から無償貸与、大淀町からの活動費助成

		組織化フェーズ		計画フェーズ			事業改善フェーズ			
		小国町	市川三郷町	南相馬市	坂井市	京丹後市	美瑛町	八戸市	川西町	大淀町
活性化の 方向性	地区の目標	若者も高齢者も住み続けられるまちづくり（雇用創出と日々の安心な暮らし）	新たに生まれる圃場を活用して、「楽しい農業」の体験機会を提供し、都市住民との交流を推進	都市住民集客による産業創出・活性化と雇用の場の確保	観光機能の強化による集客力の向上と、地区の誇りの創出	野間ブランドの地域産業の創出により、若者の定住できる地域の確立	農業を通じた地区の活性化、農業本来のあり方の追求と農業経営の確立	「食育」「農育」「文化継承」を通じて「やすらぎの場」を提供、「地元地域の活性化」「都市地域との交流」を推進	生きがいの創出、雇用の創出を通じた誇りを持てる地域づくり	生きがいづくり、遊休地活用、雇用の創出
	既存施設の活用方針	廃校を高齢者を対象とした憩いの場、地域活動の場とすると共に、集客を目的とする体験の場としての活用を目指す	隣接地に整備中の圃場と一体的に都市住民との交流拠点として活用を目指す	短期体験、中長期滞在型施設として活用。既存の「農家民宿」とも連携してネットワーク化を検討。古民家の一つでは、農家レストランの開業意向あり	保育所は新たに整備する水車と連携した物販・休憩施設として改修 小学校・中学校：今後の動向をみて、長期的に検討	1. 田舎暮らし希望者のお試し居住拠点、子どもの体験学習拠点等へ活用 2. 少人数グループのリピーターを狙った宿泊拠点	地区のコミュニティの核として活用	当面の施設活用には問題はないが、将来的には加工関連施設、飲食関連施設の拡充を視野に機能拡充を目指す	放課後子ども学校や都市部との交流のための場として活用 宿泊施設としての活用も目指す	これまで通り集会場や調理場として活用
	既存施設と地域資源との連携	玉川地域に豊富にある自然資源を活用した体験メニュー開発を目指す。（川・森での遊び、山菜採取や加工等）	整備中の圃場の活用。むしろ（主）圃場、（従）廃校舎という関係性での連携を目指す	農業が主要な産業。体験の場の提供、農業のプロという人材面で地域農家と連携を検討	しだれ桜や、整備中の水車を利用した集客、地域の特産品の加工・販売を検討	良質な水とガランヤ米を中心に豆腐、みそ、こんにやく、そば、アユ、うなぎ等、地元産こだわった四季の味覚を提供（検討中）	全国的に知名度の高い美瑛ブランドの活用、自然地形を活用した循環型農業の推進	物産加工の原料（そば、大豆など）は地場で栽培収穫された農産品。隣接したそば畑は美しい観光資源でもある	体験メニューや食事は委員会が窓口となり、地域で提供可能な住民の協力を得て対応	大阪からも集客できるお茶摘みフェスティバル開催、休耕地を活用したバス、こんにやくの栽培、加工・販売
	将来像の実現に向けたポイント	まずは、一つの事業を実施し、「何かできる」ということをメンバーで共有することが重要。事業実施に向けた役割分担、負担が不明確であることが課題	「農事組合、地区住民、町による“楽しい農業”のメニュー開発・提供体制の整備」「農事組合が中心となって“楽しい農業”の事業を展開」「農事組合と町が連携し“楽しい農業”の都市住民向けSP展開」の3点	事業実施に至るまでにコアメンバーに加え、地区内に協力者のネットワークを築くことが重要。事業実施における負担は不明確	物販施設の管理運営体制の強化、地元ブランドの創出	1. 「もんやこ」は、当初計画に立ち返り運営体制の再構築により特色ある滞在拠点として積極展開 2. 古民家については「もんやこ」の補完的活用で魅力を高める 1.2を連携するための拠点整備も必要	地区住民の合意形成、付加価値の高い農産物生産の生産・加工、農業株式会社の設立	体験講習、飲食、食品加工販売 3 事業を柱とした「自立経営の実現」、現役世代の社会参加、次世代の働く場を創出する「雇用の拡大」	宿泊可能な施設の確保等交流施設としての環境充実、交流事業の拡充、地域活動への施設活用機会の増加	持続的活動のための組織・体制の再構築、定例会議の開催、収益事業、ボランティア事業の明確化、活動計画の作成
	将来像の実現に向けた工夫（現在実施中のもの、もしくは地域活性化計画にて記載された工夫）	将来像実現に向け、地区住民の組織化に向けた取り組みが第一歩であり、ワークショップ形式により、地域づくり意識の醸成を図る	営農意向のない圃場を逆手にとって、営農指導、収穫作物を使った料理体験、試食などが楽しめる体験型農園として有効活用	「農家民宿」や空きスペース活用意向を把握するアンケート調査に、活動主体の活動内容を広く周知する目的を付加して全戸配布を予定。組織体制の強化を狙う	集客力向上のための周知宣伝活動の推進（ホームページ、口コミ）	緑のふるさと協力隊、森林ボランティア、同志社大、京都女子大、京都建築大などとの連携や水をテーマとした交流等都市部との縁・絆のネットワークを活かす	個人、旅行業、流通業、食品加工業等に向けたロビー活動、食と健康に関する講演会の開催による地元農家の意識啓発	年 2 万人に達する来訪客の消費単価増大のための工夫。とくに飲食サービスの拡充	委員会は活動の“場づくり”を主に担い、施設での活動の企画は地域内の他の主体にある程度委ねていくという役割分担の明確化	収益事業と非収益事業の区別の明確化と、労働対価を支払える収益確保による活動への参加意欲向上

2)既存施設の運営管理

ケーススタディ 9 地区における既存施設は、廃校（保育所園舎、農業高校分校舎、寄宿舍を含む）が 8 地区、古民家が 2 地区、空き家が 1 地区（地区によっては複数の既存施設があるため重複あり）と廃校が非常に多く、廃校は地域活性化に向けた取り組みにおける貴重な資源となっている。

以降では、既存施設の種類ごとに、所有者、運営管理者及び活動主体の役割を整理した。

①廃校（保育所園舎、農業高校分校舎、寄宿舍を含む）

ケーススタディでみた既存施設は、その多くが自治体所有の施設であり、活動主体の施設の管理運営においては、自治体の協力が不可欠である。

下表は、廃校等を活用した取り組みを進める地区における、施設の管理運営の現状を整理したものである。

表 各地区における既存施設（廃校等）の管理運営

活動 フェーズ	地区	既存施設	所有者	運営（活用） 主体	活動主体と既存施設の 関係性
組織化 フェーズ	小国町 玉川地域	廃校（S63 年築、鉄筋 コンクリ ート2階建 て）	小国町	小国町 H22年3月に 閉校予定	自治体としては、地域住民（活 動主体）から閉校後の活用案が 提示されなければ、未活用のま ま以降の維持管理費を負担する ことは困難との認識
	市川三郷 町 大木地区	廃校（S31 年築、木造 平屋 210 ㎡）	市川三 郷町	大木地区住 民	地区住民が管理し、地区の行事 等で利用
計画 フェーズ	坂井市 竹田地区	廃校（H6 年築、RC 造平屋建 ての保育 所、同 57 年築、RC 造3階建 て小学校・ 中学校）	坂井市	坂井市	保育所、学校ともに市の教育委 員会が教育用財産として管理 （学校は平成22年3月に廃校予 定） 活動主体は、廃校後の利活用方 法を検討

活動 フェーズ	地区	既存施設	所有者	運営（活用） 主体	活動主体と既存施設の 関係性
	京丹後市 野間地区	旧 冬 季 寄 宿 舎（S37 年建築、同 58 年 から 未 使 用、 H18 年 か ら利用）	京丹後 市	野間活性化 対策協議会	旧寄宿舍は、地区の自治会から なる野間活性化対策協議会が指 定管理者となり管理運営。活動 主体である野間活性化グループ は、指定管理者である協議会の 要請がないと参画できない。緑 のふるさと協力隊の若者には協 力するほかは、独自に活動。
事業改善 フェーズ	美瑛町 俵真布 地区	廃校（S63 年 築、RC 造 2 階 建 て）	美瑛町	（株）美瑛の学 び舎	自治体が活動主体に無償貸付
	八戸市 南郷区	廃校（S29 年築、木造 2 階建て）。 H15～16 年度に改 修済	八戸市	山の楽校運 営協議会	活動主体が指定管理者として運 営管理
	川西町 玉庭地区	農 業 分 校 舎（S29 築、 木造 2 階建 て）	川西町	ふるさと総 合センター 活用委員会	自治体が活動主体に無償貸付。 施設運営の補助金が廃止とな り、過去 3 年間は施設管理を自 主運営、今後も自主的な運営が 必要。
	大淀町 中増地区	保 育 園 舎 （S58 築、 H20 に 改 修）	大淀町	ましが丘推 進委員会	自治体が活動主体に無償貸付。 委員会で管理し、委員会の事業 で活用。

以下に、ケーススタディより得られた廃校等を効果的、有効に活用するための管理運営面における留意点を整理した。

○まちづくり主体が指定管理者の指定を受け管理運営

ケーススタディ 9 地区のうち、事業改善フェーズに区分されるような、自発的に事業実施に取り組む地区においては、まちづくり主体が指定管理者として参画し、活動主体の創意工夫により既存施設が利活用されている例がみられる。指定管理者制度の本来の制度趣旨からいえば、民間のノウハウを活かし、効率的効果的に公の施設の管理運営を行うことであるが、事業実施計画の策定など、まちづくり主体としてノウハウが蓄積されるなど、地域づくりを担う組織の強化、管理運営の知見蓄積につながるという側面もある。

八戸市では、まちづくり主体である「山の楽校運営協議会」が指定管理者として、施設の運営管理を全面的に担当している。運営管理の実績（主に入込客数の増加）が評価され、継続指定を受けている。本年度はさらなる事業計画の高度化を目指して検討会議が開催された。

一方、まちづくり主体が指定管理者となり既存施設の運営管理を担うことにも課題がある。

京丹後市では、合併を契機に交流滞在施設の「もんやこ」（旧小中学校寄宿舎）の管理主体を民間有志（本ケーススタディにおける活動主体の起源）の任意団体から野間活性化対策協議会へ移管し、指定管理者として管理を行っている（市からの指定管理料はない自主運営）。しかし、指定管理者となった協議会メンバーが高齢化しており、地区の年間行事（納涼祭、文化祭、運動会）等の行事で人手が足りず、実質的に「もんやこ」の活用への取り組みは、緑のふるさと協力隊で滞在する若者 1 人が実質的に管理を行っている状況にある。民間有志が運営を担っていた 4 年前には、体験メニュー等に工夫を凝らし、黒字経営をしていたことから、組織体制の高齢化が一つの課題であったことがうかがえる。

まちづくり主体の高齢化など、世代交代が進むなど組織の新陳代謝が機能しづらい、人口減、高齢化に悩む地方部においては、指定管理者としてまちづくり主体が継続的に携わることに課題も残る。

○廃校舎を普通財産化して跡地の活用範囲を拡大

全国的に廃校舎の空き空間は、公共的な用途で利用されているものが多く見られる。これは空き空間であるとはいえ、「公有財産」であり地方自治法の規定に基づく必要があるためである。

この「公有財産」は、「行政財産」と「普通財産」に区分される。「行政財産」は、一般的に貸付、売却、譲渡、私権の設定は認められない。一方、「普通財産」は、貸付、売却、譲渡、私権の設定等が認められている。

学校は、行政財産（教育用財産）として管理されているため、廃校後、公共的な用途以

外の利用を検討する場合、「普通財産」化を図り、活用範囲を拡大することが重要となる。

○自治体がまちづくり主体に施設を貸付

農業分校舎を既存施設とする川西町、保育園舎を既存施設とする大淀町では、どちらも自治体がまちづくり主体に無償で貸与し、まちづくり主体が管理運営を担っている。

施設運営に対する補助を受けていない川西町では、施設の貸与を受けている委員会が施設を芸術家や劇団、都市部からの来訪者に貸し出すことで利用料を得て、維持管理費を賄っている。

大淀町については、委員会の独自事業であるイベント開催や地域内交流事業の会場、販売する加工品の調理場として利用しており、これら委員会が行う事業収入で施設の維持管理費を賄っている。

これら 2 事例では、無償で活動主体に貸与することにより、活動主体の資金負担を減らし活動に専念するよう自治体が配慮したものであり、結果、活動主体による持続的な管理運営と、工夫を凝らした活動の継続につながっている。また、両事例では来訪者の利用料等収入により、施設の維持管理コストを賄うにまで至っている。

○閉校となる以前の地域住民の参画を得た早期対応

ケーススタディを実施した地区においては、現在小学校として活用中であり、本年度末に予定される閉校後の利活用を検討する地区もあった。

小国町玉川地域では、町内で廃校が増加する中、地区住民及び自治会からその利活用について提案が行わなければ、莫大な維持管理費を必要とすることから、廃校として残すことさえ難しいという状況に直面していた。廃校による地域衰退は容易に想像ができ、危機感を持った町と教育委員会が地区住民と協働して、廃校後の利活用を模索するという手段をとった。

廃校はコミュニティの希薄化に直結する大きな課題であり、かつ廃校となって以降加速度的に地域の活動の衰退につながることが予測されることから、活性化に向けた取り組みを始めるチャンスでもある。小国町玉川地域のように、廃校後の利活用検討の開始時期において、早々に地区住民の参画を得て活用を検討するなど、廃校施設となった後の管理運営方法への早期対応が重要である。

②古民家・空き家等

ケーススタディ 9 地区においては、築年数が古く趣ある古民家を、地域活性化の種（既存施設）として活用を目指す地区があった。また、人口減少により空き家の増加が地区の課題となっている例も多いが、これら空き家を有効に活用し、例えば外客の滞在施設として活用するなどの取り組みを検討する例もあった。

古民家等を活用した取り組みを進める地区における施設の管理運営の状況について、下表に整理した。

表 各地区における既存施設（古民家・空き家等）の管理運営

地区	既存施設	所有者	運営（活用） 主体	既存施設と活動主体の関係性
南相馬市 上真野地区	古民家 2 軒（木造 2 階建て）、空き家 3 軒（木造）	活動団体メンバー、地区住民	所有者と同じ	活動主体のコアメンバーが所有する古民家 1 軒以外は、地区住民の個人所有。古民家、空き家を活用した地区全体の取組みに対して同調し協力を得る工夫が必須
京丹後市 野間地区	古民家 1 軒	活動メンバー	活動メンバー	活動メンバーのうち 1 人が古民家を購入。フィールドワークの場として訪れる大学生の宿として活用しており、水回り等の設備改修を実施。将来的には、交流施設として定期的に使うことも検討している

これらを踏まえ、古民家・空き家等の管理運営における留意点を以下に整理した。

○古民家ならではの特性を活かした改修

京丹後市では、明治の建築である民家を野間活性化グループの代表が最低限の手を加え、フィールドワークに訪れる大学生の滞在施設として非定期的に利用している。この古民家は代表が自ら購入したものであり、外観等を維持したまま内装、特に利用者ニーズに応じて水周りの改修を行っている。江戸時代の古民家的な建築価値はないものの、なつかしく落ち着いた空間であることから、訪れる都会の大学生からは、暖かさのあるアットホームな場として好評を得ている。「くつろげる場所」、「帰ってきたい家」、「親戚みたいな家」といった田舎の良い部分を活かし、当地区のもう一方の既存施設である体験交流施設「もんやこ」や、近隣にある「丹後森林公園スイス村」などの施設との補完・連携関係により選択肢を増やすことにつながっている。

古民家は、田園風景や山林風景等の景観と相まって、利活用の方法によっては地域の貴重な資源となり得る。一方で、個人所有のため管理運営には多額の費用がかかり、活動主体に大きな負担となるという課題も残る。

○個人所有の既存施設における所有と利用の分離

京丹後市野間地区では、活動主体である野間活性化グループの1人が空き家を購入し、自ら改修を行い、大学のゼミ等小グループの滞在型施設として活用している。しかし、個人的で不定期な対応であり、また自己資金により購入費や改修費を賄うなど、今後の活用についても個人にかかる負担は大きい。

一方で、南相馬市上真野地区では、活動団体メンバーが所有している施設（古民家）は1軒にとどまるが、地区住民へ対する全戸アンケートを実施することにより、活動の周知、協力依頼を行うことを検討している。「農家民宿」など空きスペースの一部を活用する、空き家を活用するなど、所有者が余剰とするスペースの活用を打診することにより、活動主体の負担のみではなく、協力者の輪を拡大するという方法を模索している。

また、南相馬市では、古民家を利活用する先進事例として会津美里町関山地区の視察を行った。この関山地区は、関山村づくり実行委員会（任意団体）が、地区内の古民家を所有者から賃貸して体験・滞在型施設としての活用に取り組んでいる。古民家の所有者が活動に積極的に参加するメンバーの一人であるという好条件はあったが、活動主体が賃貸して一定期間滞在型施設として活用する方法もありうる。

古民家、もしくは空き家を地域の資源へと転換するために、所有と利用を区分して管理運営部分を活動主体が担うということも有効である。

3)活動主体の組織体制

活動主体の組織体制（役割分担）及び意思決定や合意の図り方は、事業の実施判断、活動の継続など、活動主体の活動に大きな影響を及ぼす。組織内において役割分担がなされているか、分業体制は負担という面から妥当か、活動実施の判断は適切な方法かつ迅速であるか、リーダーシップは発揮されているのか、など組織体制や意思決定にかかる要素については、ケーススタディを実施する中、大きな焦点となった。

下表は、ケーススタディ 9 地区の活動主体の組織体制や体制面にかかる課題を整理したものである。

表 各地区における活動主体の組織体制

フェーズ	地区	意思決定の仕組み	組織体制面・課題
組織化 フェーズ	小国町 玉川地域	委員会形式（25 名程度）で委員の意見を取りまとめて意思決定	合意形成は各委員のボトムアップ型であり、現時点で強力なリーダーシップをとる人材は不足。事業実施に至るまで時間を要する可能性がある。自治体の支援を受けつつ、自立した組織への発展が課題
	市川三郷町 大木地区	圃場整備検討委員会（約 40 名）が合議により意思決定	地区住民、地権者等多数の関係者で構成されるため、フラットな意思決定ではあるが、時間がかかるのが課題
計画 フェーズ	南相馬市 上真野地区	コアメンバー（8 名程度）で意思決定	各委員の合意により事業実施等が行われるが、コアメンバーにリーダーシップを発揮する存在あり。メンバーの役割を明確化し、分業体制を築くことがポイント。次年度は、組織体制の強化に取り組み、地区内人材の発掘及び適材適所が課題となる
	坂井市 竹田地区	コアメンバー（5 名程度）で意思決定	コアメンバーの高齢化のため、次世代のリーダー育成が急務。また、若者や転入者との意識のギャップが顕在化している
	京丹後市 野間地区	1. 野間活性化対策協議会（指定管理者）が協議し決定 2. 野間活性化グループ 5 名での協議・合意	1. 選挙で選ばれる代表区長が協議会会長を兼務し、地域の意思決定に地域の声を反映させる進歩的合資形成システムであったが、高齢化等で機能低下の状態 2. 地域活性化に強い思いを持つ有志グループだが、地域の自治システムの中では、一構成員としての位置づけのため地区住民の巻き込みがやりにくい

フェーズ	地区	意思決定の仕組み	組織体制面・課題
事業改善 フェーズ	美瑛町 俵真布 地区	個人企業のため一人 で意思決定	代表者が高齢のため、今後の事業継続性に課題。また、地元住民を巻き込んだ活動をより展開していく必要がある
	八戸市 南郷区	任意団体方式の協議 会。コアメンバーは 会長、校長、加工部 会長、常駐事務局員 の4～5名	校長が実質的リーダーとして協議会運営を牽引している。コアメンバー全員がご健康だが、近い将来高齢化が進むことにより活動の持続性が確保できるかどうか不安
	川西町 玉庭地区	コアメンバー（7～8 名程度）で意思決定	仕事を持つメンバーが中心であるため、活動にかけられる時間が限られている。委員会は活動の“場づくり”を主に担い、施設での活動の企画は地域内の他の主体にある程度委ねていくというスタンスを明確化した
	大淀町 中増地区	役員（14～15 名程 度）で意思決定。た だし現状は事務局長 の判断によるものも 多い	今回の検討会を通じて組織体制を見直し、10名程度で主要な役割を分担する体制を決めた。イベントなどの際の人手を確保するための「人材バンク」担当、加工・販売事業の原料作物の生産を依頼・調整する「栽培」担当など、活動基盤も強化する役割も配置した

各地区で背景が異なるため、抱える事情は異なるものの、以下のように、課題とその課題解決に取り組む例がみられた。

○リーダーとそれを支える人材配置による分業体制の構築

事業実施に至っている地区においては、強いリーダーシップを発揮するキーパーソンの存在が大きい。また、リーダーとは異なるもしくは補完するような知識・経験を有した人材、活動を支える人材など、事業実施に至るにはリーダーだけではなく、それを支える人材を配して組織体制を強化できるかという点が重要となる。

大淀町中増地区では、過去 8 年間にわたる委員会の活動において、事務局長がリーダー的存在として強力に引っ張ってきたことで一定の実績が得られた反面、他のメンバーのリーダーへの遠慮などから、組織としての役割分担が不明確であり、結果的に事務局長依存の体制となってしまうていた。

今回のケーススタディの検討会議を通じて、委員会内の役割分担を明確化し、それぞれの役割を個人ベースで仮決めした。役割分担については、イベントなどの際の人手確保するための「人材バンク」担当、加工・販売事業の原料作物の生産を依頼・調整する「栽培」担当など、事業別の担当だけではなく、活動全体の基盤強化のための役割も配置した。来年度はこの役割分担により事務局長の負担を減らし、持続的な運営が可能な組織づくりを目指すこととした。

また、南相馬市上真野地区では、会津美里町の関山村づくり実行委員会を視察したが、リーダーとそれを支える人材による体制強化が活動の原動力となったということを知見として得た。関山地区では、古民家を改修して体験事業を行うことを目標に活動しているが、リーダーシップを発揮して地区住民の参画を促すと共に、古民家改修にあたっては村の大工や建築士の協力を、資金面については銀行員の協力を得て、事業を推進していった。

このように、事業立ち上げは強力なリーダーシップの下進めることは可能だが、事業拡大や長期の継続といった場合、やはりリーダー一人の先導では限界もあり、活動の停滞につながりかねない。他のメンバーへ役割を分担することにより、それぞれにノウハウも蓄積され、活動主体としての組織体制が強化されることになる。

大淀町中増地区では、既存施設活用にあたっては、組織体制の強化が必須との認識から、組織体制の強化の検討を本年度のケーススタディで実施した。

○迅速な意思決定の体制づくり

ケーススタディ 9 地区の各活動主体は、自治会組織などを中心とする主体、地区住民有志により立ち上げられた主体、個人で活動を展開する主体など様々であった。構成人数も異なれば、組織組成の動機も異なり、意思決定に至るまでに多くの課題がみられた。

例えば、市川三郷町大木地区では地区住民、地権者等多数の関係者で構成される委員会が議論を行う場であったため、フラットな意思決定構造ではあるものの時間を要するとい

った課題があった。他の地区においてもフラットな組織形態がゆえに合意や共有に時間を要するといったことが多く見受けられた。

一方で、美瑛町の俵真布地区では、廃校を活用したセミナー事業を行うに際し、運営主体を行政からの支援を受けやすいNPO 法人とせず、個人事業主による株式会社形態とした。これは、合議制をとることにより意思決定に時間を要することを避け、個人で判断を行うことにより迅速化することにあった。

美瑛町の俵真布地区における取り組みは、強力なリーダーシップを発揮する代表の存在が大きいという特殊事例であり、一般的に地区として活動を行い続けるにあたっては、一人での活動には限界もある。地区としての地域づくりに取り組む中では、全員の納得と合意の下で取り組むことが望ましいが、一方で、時間を要する、決定されないというように、せっかくの活動の兆候を無駄にってしまう恐れもある。

例えば、できることからやる、できる人がやるなど、フラット組織の中においても、部会等の立ち上げによる分業体制を築くということも意思決定の迅速化のために有効であると考えられる。

○活動主体の後継者育成

ケーススタディ 9 地区は、どの地区も人口減少、高齢化という課題に直面している、若しくは懸念されている地区であった。地区住民の減少、高齢化と共に組織の高齢化も進展し、人材不足に悩むという課題も生じている。

京丹後市野間地区の活性化推進協議会は、自治区（10 地区）と区長の互選で選ばれる代表区長による従来型の意思決定の仕組みに対し、婦人会や PTA、野間川を守る会等の民間団体が加わり自由に意見を言うという進歩的な協議組織だったが、高齢化などで機能が急速に低下しており、新しいことに取り組む余裕や機運が乏しいという問題を抱えていた。このような、組織の高齢化は他の地区でも懸念される課題である。

坂井市の竹田地区では協議会のメンバーが高齢化（60 歳以上）となっているため、後継者の育成が課題となっている。現在の中核メンバーが元気なうちに、水車及び物販・休憩施設を整備させ、観光・集客を通じた地区の活性化を軌道に乗せることによって、若い世代が地域に誇りを持って暮らせる基盤を形成し、やがては担い手となり地域に貢献するという好循環を狙って活動を展開している。

4)行政との連携

自治体が活動主体の活動状況に応じて、適切な支援、協力を行っていくことは活動主体の成熟や活動の進展のために重要である。特に既存施設というハード施設を活用した取り組みにおいては、施設の使用・改修といった費用や活用にかかる法令適合が必要となるため、活動主体と行政との連携は欠かせない。

また、自治会組織など情報の収集や発信に長けていない場合も多く、この点では自治体の発信力やネットワークには期待が寄せられる。

下表は、ケーススタディ 9 地区における活動主体と自治体の連携の内容を整理したものである。

表 各地区における活動主体に対する自治体の支援内容

フェーズ	地区	行政の支援内容	支援するに至った背景
組織化 フェーズ	小国町 玉川地域	自治体が活動主体の検討委員会を支援。協働で廃校後の利活用を検討	自治体が廃校による地域コミュニティ衰退を憂慮
	市川三郷町 大木地区	隣接地に圃場整備の補助金を投入。廃校後の校舎については地区住民の利用を認める	圃場整備は農業振興の視点から、廃校の校舎の利用は地区住民のコミュニティ維持の視点から、それぞれ実施
計画 フェーズ	南相馬市 上真野地区	各地区の自治会を中心にまちづくり委員会を立ち上げ、担当職員をつけ地域づくりを支援	担当職員制を敷き市内全自治会を支援。当地区は、市内でも先進的に取り組む地区として自治体が期待
	坂井市 竹田地区	地区に存在する公民館を通じてまちづくり協議会を支援。地元の要請で教育用財産のまま維持している保育所の有効利用を模索	市町村合併により丸岡町が坂井市に転換した際にまちづくり協議会を設立
	京丹後市 野間地区	本庁企画政策課、市民協働課と弥栄市民局の連携で活性化を支援。特に市民局の担当者のきめ細かなサポートがある	市町村合併に伴う行政サービスの低下を防ぐために旧町村ごとに地域の事情に精通した職員が住民の自治活動や地域活性化等に対応している。職員の熱意が鍵を握る

フェーズ	地区	行政の支援内容	支援するに至った背景
事業改善 フェーズ	美瑛町 俵真布地区	(株)美瑛の学び舎の活動支援（施設の無償貸与、イベント開催時の補助）	廃校施設の有効活用の支援
	八戸市 南郷区	山の楽校運営協議会を指定管理者に選定	地区住民の存続に対する強い要望、協議会の様々な活動実績の積み重ねに対する評価
	川西町 玉庭地区	施設の無償貸与	施設管理の補助については平成 17 年から行財政改革の一環として廃止されており、活動組織は施設を自立的に運営していくことが必要
	大淀町 中増地区	施設の無償貸与 助成金	中増地区は町内において住民による地域づくり活動の先進地区でもあり、他地区への波及も期待

ケーススタディの結果を踏まえると、活動主体と自治体との連携、自治体による支援について、以下のような事項がポイントして指摘される。

○既存施設を官民連携で活用

山の楽校運営協議会は、指定管理者として八戸市から施設の運営管理業務を受託している。施設の保有は市、運営管理は協議会という役割分担で、協議会としては保有コストを負担することなく、自由度の高い運営に安定的に取り組むことができるというメリットを享受している。

平成 16 年度には市が大規模改修を実施しているため、当面大規模修繕の必要もなく、安定的な運営管理につながっている。その結果、協議会の活動内容は高い評価を受け、同 22 年度からの第 2 期指定管理者となることも決定している。

活動主体の保有コストを自治体が負担することにより、廃校活用の好循環が生まれている。

○既存施設の無償貸付と活動主体の自主的運営の支援

美瑛町の俵真布地区の廃校活用においては、施設を運営主体である(株)美瑛の学び舎に無償で貸し付けている。また、セミナー等の各種の事業を開催する際には、美瑛町や北海道が運営費の一部を補助している。

川西町の廃校利用については、町は行財政改革の一環で運営のための補助金を廃止しており、自立的な施設運営管理を求めている。住民もそれに応えて様々な工夫をしてこれま

で3年間自主的な運営をしてきている。

大淀町の園舎利用に関しては、委員会の活動が、大淀町内における住民主体の地域づくり活動の先進地区として他地区へ波及することを期待している。地区住民も様々な工夫により自立可能な活動基盤を築きつつあるといえる。

以上の3事例を踏まえると、最低限施設の無償貸与という支援をした上で、運営管理支援については、自立的な活動を促すような関係となっていることが結果として地域主体の活動の継続性につながっている面もある。

ただし、施設の規模によって運営管理の負担は異なる点に注意が必要である。例えば川西町の廃校は延床面積1,211㎡と規模が大きく、消防設備の整備なども毎年少しずつ行っているところであるが、大淀町の園舎は延床面積202㎡と規模が小さく、平成20年度に活動を一部休止して地区住民の手で一通りの改修を終えている。

大規模な施設では地区住民の活動のみで必要な改修を行うことができない場合もあり、この点については行政と十分な連携が必要となる。

○既存施設活用のノウハウ支援

廃校は、活用にあたっては財産区分の変更、用途転用が必要となる場合もあり、また規模も比較的大きいことから、自治体によるノウハウ支援が欠かせない部分でもある。

川西町においては、交流活動や加工・販売事業については地区住民の様々な創意工夫で行ってきたが、施設の用途変更やそれに伴う改修、法令への適合などに関しては自治体をはじめとする外部のノウハウを必要としている。

こうしたノウハウは専門的であることから、活動の進める中で課題とされることも多い。また、他の地域と共有できる部分も多いと考えられるため、全国的なノウハウ共有の仕組みがあると、他の地区の参考となり活動の促進が期待できると思われる。

また、美瑛町にてケーススタディ対象としたのは廃校活用のノウハウを蓄積したパイオニア的存在による先進的取り組みであった。

美瑛町における廃校活用の取り組みは、美瑛町が国の地域再生計画を利用して跡地活用を検討したもので、公募によって運営者を選定した。(株)美瑛の学び舎は過疎地域における廃校活用の先駆者であり、視察や取材が絶えない状況である。過去には、旧俵真布小学校を会場として全国廃校サミットを開催したこともある。また、(株)美瑛の学び舎を主宰する田中代表は、内閣府の地域活性化伝道師に選ばれているなど、廃校活用においてはカリスマ的な存在である。

自治体の情報収集力を持って、こうしたノウハウを蓄積した人材を招聘し、活動主体でノウハウ吸収に取り組むなど、人材面での支援も有効と考えられる。

○まちづくり活動主体の活動支援

坂井市では、市町村合併により、地区レベルの住民サービスを向上させることを目的に、

公民館単位の地区ごとに、まちづくり協議会を設立している。地区の集客観光の契機となったしだれ桜の植栽や現在進められている水車の整備なども、協議会が大きな役割を果たしている。

南相馬市でも同様に、各地区の自治会を中心にまちづくり組織（上真野地区まちづくり委員会）を立ち上げ、行政が地区組織ごとに担当職員を一人つけ、まちづくりの促進を支援している。

また、京丹後市では、市町村合併を契機に旧町村単位に、市民部市民局を設けており、本庁の企画政策課や市民協働課と連携して地域に密着した政策を展開している。野間地区の場合も地域に精通した熱意を持った弥栄市民局（旧弥栄町）の職員が野間活性化グループの取り組みを積極的に支援するとともに、既存施設である「もんやこ」に滞在する緑のふるさと協力隊の若者の活動も支援するなど地区全体の黒子役を担っている。

このような地域密着型で地域づくりに対する知識や意欲のある職員配置による小回りの利くきめ細かな活動支援体制は、高齢化が住む集落が多い地区において有効に機能していると思われる。

5)活性化の方向性と取り組みの工夫

ケーススタディ実施の結果、各地区において地域活性化計画が取りまとめられた。下表は、9地区の利活用方針及び事業内容の概要を示したものである。

既存施設の活用方針として大別すると、集客の場としての活用と地区のコミュニティ拠点としての活用の2つに区分される。また、両者の機能を併せ持つ活用方法も方針として掲げられている。

また、事業内容はそれぞれ、以下のように整理される。

○集客の場としての活用

- ・地域資源を活用した体験（学習）プログラムの場（滞在・宿泊も含む）
- ・地域資源を活用した地域製品の加工・提供の場
- ・情報発信・交流の場

○コミュニティ拠点としての活用

- ・地域活動（祭り・地域イベント等）の拠点
- ・高齢者支援（憩いのスペース）

※ 詳細については、各地区の地域活性化計画を参照のこと。

表 既存施設活用の方針及び事業内容の概要

フェーズ	地区	既存施設	既存施設活用の方針	事業内容
組織化 フェーズ	小国町 玉川地域	廃校	廃校を高齢者の支援の場、地区の憩いの場として活用するとともに、玉川地域の体験をテーマとした集客を目的とする場としての活用	自然資源を活かした体験プログラム等を提供する体験基地。同時に、地域の人の憩いの場として、コミュニティスペースを設置
	市川三郷町 大木地区	廃校	体験型の“楽しい農業”推進の拠点として、隣接地に整備中の圃場の活用と一体的な活用	圃場で収穫した作物を活用した料理の提供、加工食品の販売等
計画 フェーズ	南相馬市 上真野地区	古民家 空き家	古民家を農家レストラン、短期の体験施設として活用。空き家は、滞在型施設として活用	「農家民宿」と連携した体験プログラムの提供。農家レストランでは地域産品を活かした料理を提供

フェーズ	地区	既存施設	既存施設活用の方針	事業内容
	坂井市 竹田地区	廃校	保育所は物販施設、休憩施設として活用。学校は将来動向をみて検討	地元の特産品の加工販売。将来的には学校を活用した自然体験施設や加工施設の整備も視野に入れる
	京丹後市 野間地区	旧寄宿舎 古民家	旧寄宿舎は、田舎暮らし希望者のお試し居住拠点、子どもの体験学習拠点等まとまったグループへ活用。古民家は、小規模グループのリピーター利用のための家族的宿泊拠点	緑のふるさと協力隊、森林ボランティア、同志社大、京都女子大、京都建築大学などとの連携、水をテーマとした加工食品やふるさとの食の提供等都市部との縁・絆のネットワークを活かした交流・定住
事業改善 フェーズ	美瑛町 俵真布地区	廃校	(株)美瑛の学び舎の活動拠点機能を維持しつつ、地区のコミュニティの核施設として活用	子ども向けの農業体験学習施設や、農業株式会社の出資者への情報提供・交流拠点としての活用も視野に入れる
	八戸市 南郷区	廃校	旧校舎の改修は平成 17 年に完了し、管理も十分に行き届いていることから、継続活用	体験講習、飲食、食品加工販売の 3 事業を柱として展開
	川西町 玉庭地区	農業分校舎	地区内の世代間交流や都市部との交流活動のための場として活用	活動を行う主体に対する施設の貸し出し、来訪者に対する食事の提供、体験メニューの提供を行う
	大淀町 中増地区	保育園舎	イベント、地区内交流事業の会場や、農産物の加工場として活用	イベントの企画・開催、農産物の加工・販売、地区内交流事業の企画・開催などを行う

これら事業を実施するために、各地区における現在の活動、もしくは検討会議において以下の事項が取り組みの工夫として提案された。

○地域資源を活用した体験（学習）プログラムの場（滞在、宿泊も含む）として活用

・情報発信・交流の場

美瑛町・俵真布地区の(株)美瑛の学び舎では、廃校舎を会場としてセミナー等のイベントを開催している。全国から参加者を募るセミナーとしては「白書週間」があり、国の省庁の担当者に白書の内容を説明していただきながら勉強会を開催するという取り組みを行っている。また、地域の主力産業である農業活性化に向けて、農業版ビジネススクールとなる「農業経営研修会」を開催している。

・リピーターの獲得と情報発信

川西町玉庭地区では神奈川県川崎市の NPO 団体や東京を拠点とする劇団が毎年来訪している。

大淀町中増地区においても、毎年、茶摘みフェスティバルやこんにやく作り体験事業を行っているが、参加者には町内他地区や大阪から毎年決まった参加者が多い。

体験交流事業は、リピーターによる来訪者が結果的に事業基盤を担っていくことが多く、口コミによる宣伝効果もリピーターほど高くなると考えられる。季節性のイベントを催すなど、当地にまた来てもらう工夫が重要である。

・地区全体として取り組む体制の構築

南相馬市の上真野地区では、「農家民宿」に取り組んでおり、今後も古民家や空き家の活用と共に、連携しての活動展開を検討している。しかし、「農家民宿」の取り組みにおいては、提供する農業体験プログラムの中でも人気の高い田植えや稲刈りが、農家の繁忙時期と重なり、一農家では農業と「農家民宿」の双方を両立すること難しく、課題であった。

一農家が個々に取り組むと限界があるため、検討会議においては、例えば複数の農家が連携して、宿泊滞在は個々の農家で行い、農業体験は日替わり等である農家が担うという地区全体で取り組む体制構築の必要性が提案された。

「農家民宿」（宿泊滞在と農業体験プログラム提供を行う）と農業体験プログラム提供のみ協力する農家など、地区内にて役割分担して協力体制を組むという考えである。次年度、全戸を対象としたアンケート調査を実施し、協力を呼びかける予定である。

・域外人材とのネットワーク強化

京丹後市弥栄町野間地区では、活動主体である野間活性化グループが、地域資源を活用して、森林ボランティアの受け入れ、同志社大学研究ゼミとの共同研究、京都女子大学や大阪の保育士農業体験受け入れ、京都建築大学校とのログハウス作りなどの交流など、地区外の人材と積極的に連携し、当地に来てもらって地区の魅力を知ってもらう取り組みを続けている。また、「もんやこ」では、野間活性化対策協議会が指定管理者として、緑のふるさと協力隊の長期滞在（1年間）を受け入れている。

このような、外部の大学等特定の組織等との交流の絆を確保しつつ、都市部の消費者や若者の嗜好性などを先取りしたネットワークを活かした交流・定住方策は、昨今の大都市部の田舎暮らしや食の安心・安全、健康志向の消費者を引き付ける有効な方策と思われる。

○地域資源を活用した地域製品の加工・提供の場

・顧客視点にもとづくサービスの提供

八戸市の山の楽校では、従来より、大豆・そば等の地場農産物を材料として活用し、みそ、豆腐、そば粉、米粉、梅干等の加工食品を製造、道の駅での販売や契約飲食店への卸し販売を行なっている。その際、無農薬栽培、無添加食品製造に取り組むなど、相当の時間をかけているが、消費者に伝える努力を十分に行っているとは言い難く、せっかくの品質が実際の売り上げにつながっていないとの指摘を、検討会議においてアドバイザーより行った。

これを受けて、無農薬、無添加、減塩など、パッケージやPOPを通じて、アピールポイントを前面に押し出した売り方を進めることとなった。

6)まとめ

ケーススタディ実施の 9 地区は、活動の経緯や段階に差はあったものの、課題の把握、目標の設定、既存施設の活用方針、行動計画などを取りまとめた地域活性化計画の策定に向けた検討会議において、様々な課題とその解決策が議論され、来年度はその実施に向けて取り組みを進めることになる。

本ケーススタディ地区の選定にあたり、実施要望のあった 26 地区から 9 地区を抽出して実施したが、うち 8 地区では廃校等の教育関連施設が活用する、もしくは活用を目指して取り組む地区であった。人口減少に悩む過疎化が進行した地域においては、小学校等の統廃合と廃校が避けられない地区を多く抱えている。一方で、こうした廃校等を活用して地域活性化に取り組む活動主体も数多く、廃校は地域活性化の種となっていることが分かる。

廃校を未活用のまま、管理することとなると、廃校の規模にもよるが、年間数百万円単位の維管理を財源から手当てする必要があるが生じる。特に地方部では、分校など、広く分散して配置している場合が一般的であり、人口減少により毎年廃校が一つずつ増えるというケースも稀ではない。自治体は多くの廃校を抱えるという問題に直面している。

一方で、そのような地域では地域のお祭りや行事と学校行事が結びついていることも多く、学校主事が地域行事の担い手として活躍していることも多い。そのため廃校は、地区住民にとっては、地域行事の衰退、さらにはコミュニティの希薄化という問題を現実の問題として、強く意識する機会となる。

廃校は既存施設の中においても、最も地域づくりと結びつきやすい施設であり、かつ地域住民の思い出もあることから、財産区分や費用発生の問題はあるものの、住民主体の地域活性化に向けた取り組みの種として大きな存在となる。

また、廃校等の既存施設の活用は、改修等を必要とすることから、事業実施の検討段階に至ると、活動団体の各メンバーの役割の明確化、ハード施設活用のため改修費用等が生じることによる費用負担の問題が生じてくる。特に、これまで事業実施の経験がない活動団体においては、どの程度のコストを必要とするのかが見えないため、事業実施に踏み切ることのできないことが多い。こうした観点からも合意形成の難しさが指摘できる。

廃校や古民家等の地域に存在する既存施設を活用することにより、活動の場として、人が集まる、もしくは人を集めるというソフトな取り組みと相まって様々な活動が可能となる。また、その施設が地区にとって思い出のある校舎であれば、住民の団結力は高まり主体的取り組みが期待できる。一方では、施設を対象に活動するという特性上、合意形成に難しさを有する面もあり、円滑な合意を図る体制づくりや、活動段階に応じた自治体による適切な支援が重要であるといえる。

(2)既存施設を活用した地域活性化の方向性

全ケーススタディ 9 地区において、第 1 回検討会議での意見交換を踏まえ、第三者的な視点で取りまとめた地区の課題や将来像を示した地区診断カルテを作成した。これを第 2 回以降の検討会議に提示し、検討素材として活用しながら議論等を進め、各地区の地域活性化計画の取りまとめを行った。

以降に、各ケーススタディ地区で取りまとめた地域活性化計画を示す。

なお、各地区において検討会議の形態や内容が異なるため、地域活性化計画は統一されたものではない。また、各地区の活動主体との協議のうえ、引き続き検討が必要であるとされた地域活性化計画については、冒頭に素案と記載した。

1)北海道美瑛町「俵真布地区」地域活性化計画(素案)

【株美瑛の学び舎】

1. 俵真布地区の課題

(1) 地区の課題

- ・ 俵真布地区の人口はピーク時（昭和 30 年代後半）の 15%まで減少している。
- ・ 美瑛の学び舎は株式会社であるが、実質は代表の田中氏の個人経営である。田中氏は内閣府の地域活性化伝道師に選ばれているなど、廃校活用においてはカリスマ的な存在で、民間企業出身ということもありアイデアマンであるが、高齢（現時点で 65 歳）ということもあり、将来にわたり継続的な事業にすることが町(行政) の課題となっている。
- ・ 活動内容は美瑛の学び舎が独自に取り組んでいるが、事業内容的に町が期待するほど集客があるわけではなく、経営状況も美瑛の学び舎(田中氏) の持ち出しで維持されており、持続的な運営には、何らかの改善が求められる状況でもある。
- ・ 旧小学校を地域コミュニティの核として存続させたいので、施設の利用率を上げることと、施設運営が継続的になることを期待していることから、今後を見据えた活性化方策が求められている。

(2) 農業の課題

- ・ 近年の農業を取り巻く環境の変化や、農地制度の改革などの状況の下で、地区の基幹産業である農業の課題と解決策については、以下のように整理することができる。

表 主体別にみた農業における課題と解決策

主体	課題（現状認識）	解決策
1. 農業者	・ 多様化するマーケット対応 ・ 地域特性を活かした農業	・ 収益確保 ・ 多角化による安定化・大型化 ・ 多様なスキルが生きる組織経営
2. 消費者	・ 本来の食生活 ・ 中身のある農作物 ・ 生産物に対するこだわり・個性 ・ 生産物に対する不信 ・ 規格品外作物の廃棄処分	・ ミネラル分のある農作物の志向 ・ 信頼できる生産者の選択 ・ 正しい生産方法の学習 ・ 生産への参加・ウオッチ ・ 「もったいない」意識の確立
3. 行政	・ 地域振興 ・ 限界集落対応 ・ 効率的な行政 ・ 行政コストの削減	・ 農業による地域づくり ・ 多世代が住める地域づくり ・ コミュニティの再生
4. 社会全体	・ 雇用の確保 ・ 国民の健康と安全の確保 ・ 大都市一極集中の改善 ・ 食料の安全・安心の確保 ・ 環境保全	・ 農業会社による雇用拡大 ・ いい食料の確保 ・ 資金の地域誘導 ・ 農業による環境保全 ・ 生物多様性の確保 ・ 循環型農業の確立

2. 俵真布地区の将来の目標

(1) 将来の目標

- ・ 人口流出を防ぎ、俵真布地区の基盤である農業を通じた地区の活性化を進める。
俵真布地区だけでは人口・世帯数ともに小規模なので、活性化を検討する際には辺別川流域を通じて隣接する上俵真布地区、朗根内・横牛地区を含めた地域で検討する。
- ・ 地域特性を活かし、本来の農業のあり方を追求する中で、農業経営を確立する。
- ・ 旧俵真布小学校校舎については、地域コミュニティの核として、今後も活用し続けていくために、継続的な活用ができる施設づくりを進めていく。

(2) 地区活性化に際し着目できる要素・資源

- ① 地域を縦断する辺別川の上流に人工構築物がなく手付かずの自然が残されている
- ② 真冬はマイナス 20 度、積雪 1 メートルの寒冷積雪地
- ③ 旭川空港から車で 30 分の至近距離
- ④ 多種類の作物が収穫可能
- ⑤ 周辺を低い山地に囲まれた盆地
- ⑥ 周辺から独立した立地かつ町の中心から約 20 キロの奥まった地区
- ⑦ 地区の拠点として活用可能な築年の新しい廃校施設（旧俵真布小学校）
- ⑧ 「美瑛」という全国ブランド

3. 地域活性化のあり方 ―試案の提示―

3. 1 俵真布、上俵真布、朗根内・横牛地区における農業の一括運営

- ・ 3つの地域及びその周辺の山林において循環型農業の創出を図る。
- ・ 農業が有する機能に着目した経営を行う。
 - ① 食糧生産
 - ② 人間性回復（健康回復）
 - ③ 環境保全
 - ④ 経済の原点
 - ⑤ 協働によるコミュニティ

3. 2 俵真布、上俵真布、朗根内・横牛地区における農業経営の考え方

- ・ 辺別川流域における地区において、一括運営する農業を確立し、『夢の農場』を形成することを目指す。
- ・ 地区全体を循環型農業の場として捉え、目標で掲げた ①食糧生産の場 ③環境保全の場 ④経済の原点 として位置づける。
- ・ 都市と農村の交流の場として、目標で掲げた ②人間性回復（健康回復） ③環境保全 を達成するための機能を兼ね備える。特に、農業を通じた教育効果の発現を期待し、子どもをターゲットとした総合的学習の場として機能するようにする。
- ・ 生産だけでなく、加工や教育、情報提供など多角的な経営を行い、目標で掲げた ④経済の原点 の場として機能するようにする。
- ・ 上記のための拠点として、旧俵真布小学校を活用し、目標で掲げた ⑤協働によるコミュニティの場 として機能するようにする。

表 俵真布地区及びその周辺における農業経営の考え方

地区（特徴）	農業経営方針	地区の位置づけ
上俵真布地区 ・人工構造物なし	『牧場』 牛、馬、豚、羊、鶏の成育 肉・卵・牛乳の生産	「生物多様性地域」 動物とのふれあい 動物と人間の共生・協働 動物育成 堆肥づくり 昆虫
俵真布地区 ・旧俵真布小学校（美瑛の学び舎）の活用	『畑作』 大量生産圃場 手作り野菜畑	「ミネラル野菜」 化学肥料排除 農薬削減 自家製種子 保存食料づくり
朗根内・横牛地区 ・地域遺産である温水ため池	『米作』	「最も美味しい米づくり」 自然乾燥 稲わらの利用 田んぼの昆虫
周辺丘陵地区	『山林』 薪・炭 きのこ 山菜 リーフ	「野生動物」 野生動物観察 雑木林の効用 落ち葉

3. 3 農業経営のあり方

（1）農業株式会社の設立

- ・ 農地法の改正によって、農業生産法人への出資制限の緩和が行われることから、農地の所有から利用への転換を図り、農地の利用者の確保・拡大を図る。
- ・ 農業経営にあたっては、地元農家のみならず、外部からの出資を基に資本金 20 億円程度の農業株式会社を設立する。
- ・ 地元農家で出資比率 51%（過半）を確保し、外部からは個人の「タニマチ」や食品業、流通業、旅行業などの大手企業からの出資を募る。

表 俵真布地区及びその周辺における農業株式会社の出資構成

主体		出資	役割
地元農家		・農地・施設・農機具の現物出資	・農産物生産
外部	個人（タニマチ）	・個人 1 人 100 万～1,000 万円の出資	・販売促進 ・農作業応援 ・付帯サービス
	大手企業	・1 社（食品業、流通業、旅行業等） 10 億円	・販売

（２）「通いの農業」の実践

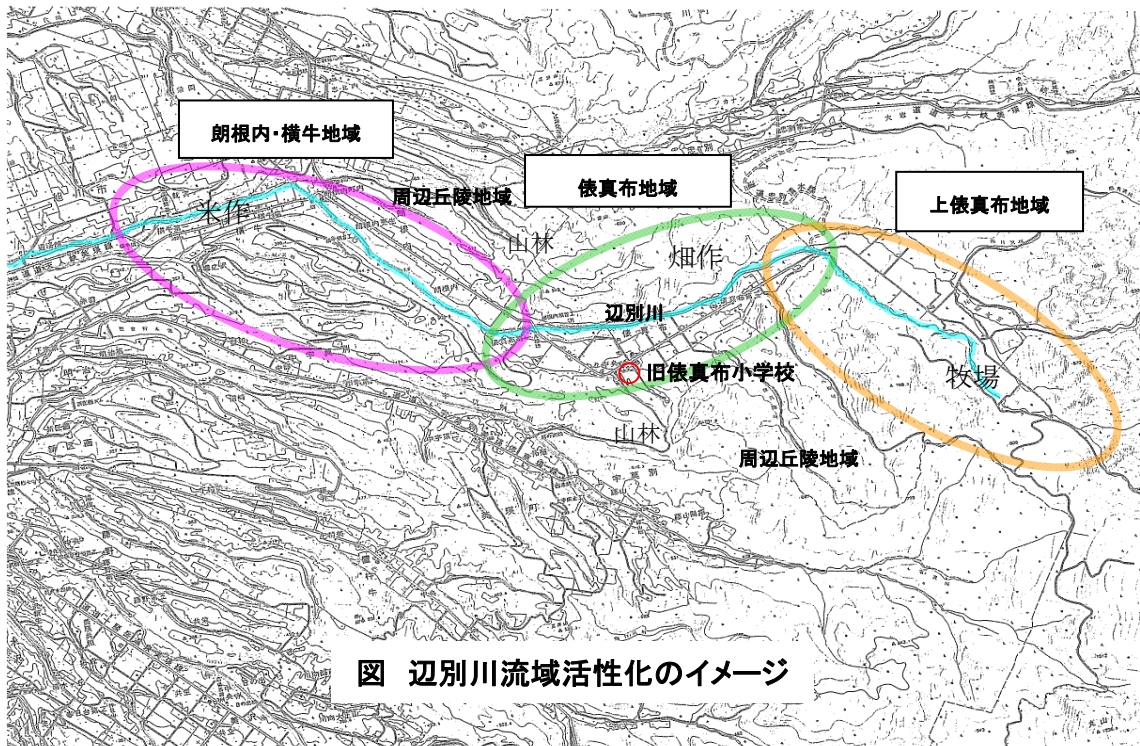
- ・ これまでのように職住一体の農業ではなく、居住性の高い町の中心部等に住みながら、現在の耕作地で農業を行う「通いの農業」への転換を図る。
- ・ 現在のように人口減少により点在して耕作しにくい環境にある宅地部分を農地に還元し、農地の生産性を高める。

（３）農業の高付加価値化と周辺との連携

- ・ 都市と農村の共生を人間性の観点から捉え、農業生産物・加工品による健康増進を図る。
これにより農業の高付加価値化を図る。
→人体の免疫力を強化する農産品の生産・加工の可能性の探求
- ・ 農業の多角経営の一翼として、人間性や健康を考える場として機能するようにする。
→動物の生態やそれに伴う能力を見せる行動展示を実施して一躍有名になった旭山動物園（年間 200 万人以上の来園者）との連携が可能となる。距離的な近接性だけでなく、テーマ内容も近似することから、相乗効果が期待される。
- ・ さらには、「食と健康」をキーワードに、俵真布地区・美瑛町・上川支庁を面的に捉え、健康を考える観光（ヘルスツーリズム）の推進を図る。

（４）旧俵真布小学校の活用

- ・ 旧俵真布小学校は、「美瑛の学び舎」としての機能を残しつつ、「通いの農業」における中心施設・コミュニティの基盤施設として活用するほか、子ども向けの農業体験学習施設や、農業株式会社の出資者への情報提供・交流拠点として活用する。



2)青森県八戸市「南郷区」地域活性化計画(素案)

【山の楽校運営協議会】

1. 関係者間で共有された南郷区の課題

(1) 八戸市南郷区を取り巻く現状

- ・ 八戸市は、北東北地区随一の産業集積（紙・パルプ・鉄鋼などを中心に、製造品出荷額は北東北一、漁獲水揚げは全国トップクラス）、陸・海・空の交通拠点性（港湾貨物取扱量は東北地方でトップクラス）、恵まれた自然環境、歴史・文化を有し、中核都市として発展。
- ・ 第5次八戸市総合計画では、こうした地区特性、地域資源を活用し、1. 地域活力の創出、2. まちの魅力創造、3. 地域の安心確立、4. 自治基盤の整備 の戦略プロジェクトを整理し、展開中。
- ・ 人口減少と高齢化、産業の低迷などを受け、総合計画にも示された「地域活力」「まちの魅力」をどのように実現するのが課題。
- ・ 南郷区は、八戸自動車道南郷 IC に程近いが、中心市街地から南に 14km 離れ豊かな森林に囲まれた地区であり、高齢化率は全市平均(22%)よりも 8 ポイント以上高い(30%)。
- ・ 電源地域交付金を活用した施設整備は充実しているが、基盤産業に乏しく、今回対象の「山の楽校」をはじめとする拠点施設を活用した交流、観光産業振興が不可欠。

(2) 拠点施設運営の経緯・現状

- ・ 平成 14 年に廃校となった増田小中学校の校舎（昭和 29 年築木造 2 階建て）を取り壊すという意見もあった。しかし、「南郷村過疎地域自立促進計画（計画期間平成 12 年～17 年）」において、住民の意見を反映した形で増田小中学校の活用を前提とした「ダム湖展望交流施設整備事業」が位置づけられており、また、地元集落 66 世帯が、廃校活用を旧南郷村へ要望したことから存続を決定。
- ・ 平成 17 年に南郷村が八戸市と合併し、同 3 月に改修。新築した農産物加工施設とともに、「青葉湖展望交流施設（山の楽校）」として同 6 月にオープン。維持管理費は市が負担、地域活性化のための活動は地元住民の役割分担。
- ・ 市の施設であり、改修や付帯施設の新築も行われており、施設面の課題は当面発生しないが、将来的な大規模修繕の引当をどうするかの問題は発生しうる。
- ・ 財政逼迫により八戸市は、平成 19 年より指定管理者制度導入。「山の楽校運営協議会」が指定管理者として指定管理費を受け、同 21 年度まで 3 年間運営。
- ・ 全体運営体制は別紙のとおり。
- ・ 施設の運営目的は、「①地元地域の活性化」「②都市地域との交流」の 2 点
- ・ 南郷区は元々雑穀文化の地であり、「地域の活性化」「都市地域との交流」を目的として、

そば打ち、炭焼き、かご作りなど各種体験講座（＝「楽校」）を地域住民のボランティアにより実施。

- ・ 平成 20 年度の運営実績は、収入 860 万円、支出 732 万円で黒字を出しており、収支面では堅調。当初無償だった地元ボランティアに現在は報酬も払っている。ただし収入 860 万円のうち 500 万円は八戸市からの指定管理料であり、事業収入は 360 万円。
- ・ 来訪者年々順調に伸び（下表）、平成 21 年には 2 万人まで増加。今後は、南郷区内の他の拠点施設（道の駅南郷 [年間利用者数約 22 万人]、あさもやの館）との連携も模索。
- ・ 平成 22 年度からも指定管理者としての継続が決定した。

（３）山の楽校の取り組み課題

- ・ 事業の安定化を図りたいが、現状の受け入れ能力（駐車場等の施設、スタッフ人員）、設備投資（食品加工の材料保管設備等）リスクの負担等もあり、交流人口拡大、販路開拓等にどこまで取り組むべきか悩んでいる。
- ・ 山の楽校はあくまでも非営利の組織である。恵まれた自然環境の中で、「伝統的郷土食による食育」「農育」「文化継承」等の活動を通じて、都市間交流、地域内交流を進めるべきものであり、訪れる人々にとっての「やすらぎの場」として存続すべきであり、いわゆる「観光地化」を目指すものではない。
- ・ 昨年度実績の 2 万人／年程度が限度かとも考えるが、一方で、地区住民の、ボランティアではなく継続雇用を生み、次世代の「山の楽校」の後継者が誇りを持って働くことができるなど、地域の雇用・経済効果も生み出したい。
- ・ こうした「営利の拡大を目的としないこと」「地域の雇用・経済効果を生み出すこと」という 2 つの相反するテーマをどのように両立・解決するかがポイント。

2. 既存施設の活用方針

(1) 当面の活用方針

- ①拠点施設「山の楽校」は、旧校舎の改修、農産物加工施設の新築とも平成 17 年に完了し、指定管理者としての管理も十分に行き届いていることから、施設の継続活用において当面の課題は見当たらない。
- ②ただし、今後も八戸市財政の逼迫度合いが増していく中、運営協議会による自立経営の前提として、日々の維持管理のための費用に加え、将来的な大規模改修のための費用についても見込み、適切な修繕・改修によって、施設の存続を図ることが重要である。

(2) 中長期的な活用方針

- ①将来的な雇用拡大のための売上確保に向けて、加工関連施設（加工・貯蔵など）、飲食関連施設（調理場・食事スペースなど）を、必要に応じて拡充を図る。
- ②南郷区全体、さらには八戸市全体の集客力向上の視点から、官民双方の集客交流拠点との連携・役割分担を進める。

3. 将来目標達成に向けた行動計画

「山の楽校」運営理念

恵まれた自然環境の中で、「伝統的郷土食による食育」「農育」「文化継承」等の活動を展開、訪れる人々に「やすらぎの場」を提供することで、「地元地域の活性化」「都市地域との交流」を推進する。

「山の楽校」将来目標

将来にわたって運営理念に沿った活動を継続するために、

- ・自主事業によって採算性を確保する「自立経営の実現」
- ・体験講習、飲食、食品加工販売の3事業を柱として、現役世代の社会参加、次世代の働く場を創出する「雇用の拡大」

の2点を、下記の行動計画（計画期間：平成22～27年度）に沿って実現する。

(1) 第一期行動計画

①目標年次

- ・平成22年度（第二期指定管理契約期間の1年目）

②達成目標

- ・「山の楽校」の運営に関わるすべての関係者（運営協議会、南郷区担当、南郷区住民）が、運営理念、将来目標、行動計画を共有すること。

③行動計画

- ・（南郷区）「山の楽校」を活用した地域活性化計画について関係者間に周知。
- ・（全ての関係者）運営理念、将来目標、行動計画における自身の役割について理解のうえ、具体的な行動に着手。

（２）第二期行動計画

①目標年次

- ・ 平成 24 年度（第二期指定管理契約期間の最終年）

②達成目標

- ・ 年間 2 万人の来訪者（平成 20 年度実績値）の維持を前提に、指定管理料（平成 22 年度 700 万円）がゼロとなっても、「山の楽校」の自立運営可能な売上を確保すること。

③行動計画

- ・ （協議会）体験講習、飲食、食品加工販売の各事業について、提供メニュー、コスト、販売方法等の見直しを行い、「総コスト×110%の売上」を達成。
- ・ （協議会）常勤職員、体験講習講師、加工部臨時雇員に加え、業務委託（清掃、設備点検）を通じた地域の雇用創出。
- ・ （南郷区）対外情報発信により、協議会の活動を側面支援。
- ・ （地区住民）地産地消を通じて売上確保を下支え。

前提条件	支出内訳（固定費部分） - 常駐事務局職員（2.0 人）支払給与 - 加工部会長（1.0 人）支払給与 - 施設等維持管理費（消耗品費、水光熱費、点検業務委託等） - 損害保険料 - 清掃委託費 支出内訳（変動費部分） - 体験講習講師支払給与（8,000 円/日） - 加工部臨時雇員支払給与（650 円/時） 原価率 - 体験講習 30% - 飲食・物販 30%
来訪者数	20,000 人（平成 20 年度実績を維持）
有料来訪者数	体験受講者 3,300 人（平成 20 年度実績を維持） 飲食・物販購入者 7,000 人（全来訪者の約 1/3）
年間売上目標	<u>総売上 17,100 千円（参考：総コスト 14,951 千円）</u> -物販 3,500 千円 -飲食 7,000 千円 -体験講習 6,600 千円
地域雇用創出	<u>常勤 3.0 人、講師 165 人・日、臨時雇員 2,500 人・時</u>

（３）第三期行動計画

①目標年次

- ・ 平成 27 年度（第三期指定管理契約期間の最終年）

②達成目標

- ・ 第二期と同様の自立運営可能な売上を確保することに加え、新たな雇用を創出すること。

③行動計画

- ・ （協議会）体験講習、飲食の事業の維持、食品加工販売事業の強化を通じて、第二期販売額 25%増を達成。雇用増（後述）と「総コスト×110%の売上」を両立。
- ・ （協議会）常勤職員（第二期＋2.0 人）、体験講習講師、加工部臨時雇員（延べ時間は第二期の 1.5 倍）に加え、業務委託（清掃、設備点検）を通じた地域の雇用創出。
- ・ （南郷区）対外情報発信により、協議会の活動を側面支援。
- ・ （南郷区）関係施設との連携コーディネート（例：民間宿泊施設との旅行商品開発）
- ・ （地区住民）地産地消を通じて売上確保を下支え。

前提条件	支出内訳（固定費部分） - 常駐事務局職員（3.0 人）支払給与 - 加工部職員（部会長＋職員）（2.0 人）支払給与 - 施設等維持管理費（消耗品費、水光熱費、点検業務委託等） - 損害保険料 - 清掃委託費 支出内訳（変動費部分） - 体験講習講師支払給与（8,000 円/日） - 加工部臨時雇員支払給与（650 円/時、延べ時間は第二期の 1.5 倍） 原価率 - 体験講習 30% - 飲食・物販 30%
来訪者数	20,000 人（平成 20 年度実績を維持）
有料来訪者数	体験受講者 3,300 人（平成 20 年度実績を維持） 飲食利用者 7,000 人（全来訪者の約 1/3） 物販利用者 10,000 人（第二期の 1.5 倍、来訪者以外も含む）
年間売上目標	総売上 21,600 千円（参考：総コスト 19,389 千円） -物販 8,000 千円 -飲食 7,000 千円 -体験講習 6,600 千円
地域雇用創出	常勤 5.0 人、講師 165 人・日、臨時雇員 3,750 人・時

(4) スケジュール

第一期（平成 22 年度）、第二期（平成 23～24 年度）、第三期（平成 25～27 年度）の各期における主体別行動計画のスケジュールは以下のとおり。

主体別行動計画	年度	第一期	第二期		第三期		
		H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
(協議会)							
-地域活性化計画の理解							
-「総コスト×110%」の売上達成							
-地域の雇用創出							
-第二期比+25%、「総コスト×110%」の売上達成							
-第二期+ α の地域の雇用創出							
(南郷区)							
-地域活性化計画の配布							
-地域活性化計画の理解							
-対外情報発信等による側面支援							
-関係施設との連携コーディネート							
(地区住民)							
-地域活性化計画の理解							
-地産地消を通じて売上確保を下支え							

3)山形県川西町「玉庭地区」活性化計画

【ふるさと総合センター活用委員会】

1. 関係者間で共有された玉庭地区の課題

(1) 地区の現状と課題

- ・ 人口減少と高齢化で地域の活力が低下していく中、地域に住む多くの人たちの生きがいの場を創出すること、地域外との交流拡大を通じた活力向上が課題となっている。

(2) 委員会活動の現状と課題

(現状)

- ・ 20 年前から始まった神奈川県川崎市芸術村「あすなろ」との交流（夏期合宿）や、劇団「唐ゼミ」が合宿を行うなどの交流があり、その都度住民の手作りの食事や交流体験メニューなどで対応し、好評を得ている。
- ・ 既存施設として、昭和 29 年築の木造校舎を部分的に改修しながら交流事業の拠点として使い勝手の良いものに改良してきた。
- ・ 小学校の放課後の活動や、隣町から地域の活動に施設を使いたいという要望など、施設利用へのニーズも増えている。

(課題)

- ・ 委員会活動全般については、これまでの実績から認知度も高まってきており、活動の場を広げていきたいが、人手不足もあって今の体制で事業を拡大する余力はない。
 - 委員会として活動できる範囲を見極め、委員会の役割を明確化しつつニーズに応じた活動の幅を広げることを検討してはどうか
 - そのためにも関係主体と連携を強化する必要があるのではないか
- ・ 都市部など地域外住民との交流については、宿泊へのニーズが高く、これに对应していくことで、より大きな交流に発展させていきたいが、消防法の対応や耐震性の観点から校舎建物を正式に宿泊施設として利用することができない状況である。多額の改修費の負担は困難である。
 - 施設活用に関し、宿泊も含め様々な交流の形態を創出し、交流を増加させるためのアイデアが必要ではないか
 - その上で、校舎建物を正式に宿泊施設として利用するために、必要な改修工事費など、委員会の活動に利用可能な国・地方公共団体の補助制度に関する情報に関して、委員会としてもアンテナを高くしておくことが重要ではないか

- ・ 地区内や周辺地域から施設活用のニーズがあり、応えていきたいが企画まで手が回らない。憩いの場の創出など地域内向けの活動も大事にしていきたいが、地域外との交流事業とのバランスをどのように取っていくか現状では明確になっていない。
- 地域の内部向け活動や地域外との交流活動のそれぞれの位置づけを明確にし、コアとなる事業を何にするか、議論する必要があるのではないか
- 年度の事業計画を作成し、計画的に活動を行っていく必要があるのではないか

（３）施設活用について

- ・ 平成元年に閉校となった山形県立置賜農業高等学校玉庭分校の校舎を活用している。
- ・ 昭和 29 年に開校した木造 2 階建ての建物であり、老朽化も進んでいる。
- ・ 施設の維持管理には年間 60 万円程度かかっている。当初より町が継続的に補助してきたが、平成 17 年 4 月、行財政改革の一環として施設運営の補助金が廃止となっており、今後施設運営を自立的に行っていくことが求められている。
- ・ 施設をアトリエとして活用している芸術家が管理人的な役割を担っている状況。
- ・ 平成 20 年に委員会自ら改修を行い、現在は集会や調理場として利用できる状態となっているが、消防法の対応や耐震性の観点から建物を正式に宿泊施設として利用することができない状況にある。

（用途変更に関して）

施設は、川西町の普通財産であり、地区に貸与されているものである。建築の用途は、学校という用途から変更する場合、今後の用途について関係所管と協議をして、変更手続きを行う必要がある。

（構造に関して）

用途変更に伴い、今日の構造基準に適するかどうかを検討する必要がある。
 建築後 50 年以上経過しているが、外観と室内の目視では、木材の状態は良好である。
 しかし床の一部が傾斜している箇所もあり、床下の湿気がたまりやすい場所の基礎、土台、根太等の点検が必要である。また、かつて雨漏りした周辺の部材についても、点検する必要がある。

（消防設備に関して）

用途変更に伴い、今日の消防基準に適するかどうかを検討する必要がある。
 これからも定期的な消防検査を受けながら、また今後の利用方針も含めた新しい用途で消防署と協議する必要がある。

2. 玉庭地区の将来の目標

(既存施設を活用した地域活性化の目標)

【目標1】

地域に住む人が生きがいを感じられる場を創出する。

【目標2】

交流事業や物販事業を通じて雇用の場を創出する。

【目標3】

以上の目標に向けた活動を通じて、住む人が誇りを感じられる地域にする。

3. 今後の活動方針

(全般)

これまでに活動の実績を積んでいる都市地域間の交流事業を継続・拡大していくとともに、地域内における憩いの場の創出や世代間交流へのニーズの高まりへの対応など、おもいで館を活用した活動の機会は広がっている。

しかし現在の委員会の体制では、こうした活動に係る企画や現場での対応をすべて行うことは難しい。

そこで、今後は四方山館をはじめ、これらの活動に関係する主体との対話・議論を密にし、そうした主体と委員会の役割分担を明確にしつつ、地区全体としておもいで館を活用した活動を盛り上げる方向を目指す。

(委員会の役割)

都市地域間交流及び、地域内における憩いの場の創出、世代間交流を行うための“場づくり”を委員会の主な役割と位置づける。

“場づくり”の内容は、具体的には、おもいで館各種施設の貸し出し、体験の場の提供、食事の提供・斡旋などが中心となるが、“場づくり”と、その上で行う活動の企画とは、完全に切り離して行うことはできないため、委員会活動として、おもいで館で行う活動の企画への一定程度の関与はしていく。

4. 活動計画

当面、以下の活動を行うこととする。

(1) 委員会活動全般

(事業計画の策定)

- ・ 次年度の事業計画予定表や、予算計画表を作成し、年間を通して無理のない活動の計画を立てて活動を進めていく。
- ・ 事業計画に基づいて事業を実施したうえで、活動中に発生した問題や新たな課題などは、次年度の事業計画に反映する。

(人員確保のための体制構築)

- ・ 地元の委員会支援者や、おもいで館を活用した地域活動を実施する可能性のあるグループなどの名簿と活動内容を整理しておく。
- ・ 何らかのイベントを行うことについて打診や提案が持ち込まれた場合に、こうして整理した情報をもとに、イベント企画や実施の体制を組んでいく。
- ・ また、年度初めに想定している年間の活動については、事業計画策定の際に人材配置計画についても併せて作成しておく。

(新たな施設活用の方向性検討)

- ・ 建築や消防等関連法規との整合性を図りながらの活動展開の限界や、今後の施設補修の対応策の案について整理する。
- ・ 整理した情報を基に、実際に行うべき施設補修内容などについてメンバー間で議論を経て検討、実施する。

(2) 個別の活動

(建物施設の貸し出し)

- ・ これまでの活動を継続することを基本とするとともに、検討会を通じて出てきた新たな施設活用のアイデアの実現可能性について引き続き検討し、多様な交流形態を創出し、交流人口の拡大を目指す。
 - － 校舎に隣接する旧女子寮を交流事業の宿泊施設として活用
 - － 広いグラウンドを活かし、子どものスポーツチーム合宿所として活用
 - － グラウンドをキャンプ場として活用
 - － 校舎を世代間交流や放課後子どもプラン事業で活用 等

(食事の提供)

- ・ これまで行っているように、来訪者のニーズに対応し、地域内の住民で協力し食事提供を行う。
- ・ 委員会は、来訪者のニーズに応じて食事提供可能な住民に、依頼する連絡・調整役を担う。

- ・ なお、交流人口増加や来訪者の消費単価増加による収益確保、将来的な雇用創出の観点から、喫茶室の充実についても検討する。

（放課後子どもプラン事業）

- ・ 地域内住民のための活動として、四方山館などの関連主体との議論を通じて役割分担を明確化して取り組む。

（世代間交流）

- ・ 地区内における憩いの場、生きがいを感じられる場の創出をめざし、実施について検討する。

（各種体験の場の提供）

- ・ これまでメニューとして用意している、炭焼き、そば打ち、栗拾いなどの体験の場の提供を引き続き行う。
- ・ ターゲットの明確化、玉庭地区ならではの特徴を持つメニューの開発など、メニューの充実を図る。

以上

4)山形県小国町「玉川地域活性化計画」(素案)

【玉川小中学校閉校後利活用検討委員会】

※本ケーススタディの検討組織として、玉川小中学校活用検討委員会が立ち上げられた。

※以降は、各回ワークショップの結果である。

1.「地域における課題・ここに住み続けることの不安について」

以下のような事項が、当地域の課題として挙げられた。

(1) 仕事のこと

- ・ 仕事の手が足りない
- ・ 会社勤め以外の仕事（職）がない
- ・ 仕事の選択の幅がない
- ・ 就職先が少なすぎる
- ・ 就農者が極端に少ない
- ・ 安定した仕事がない
- ・ 町自体に仕事がないため、自分の子どもがここに残れない
- ・ 地元への就職が難しいため、若者が町外・県外へ行ってしまう

(2) 生活くらし・行事のこと

生活・くらし

- ・ 降雪期には行動範囲が狭くなる
- ・ 冬季が大変（雪の問題）
- ・ 冬期間の除雪に苦労
- ・ 人口減少（寂しい）
- ・ 高齢者の増加（地域での支え合いが大変になってきている）
- ・ 若者が少ない（活気）
- ・ 若いお嫁さんが来てもふれあう場がない

買い物

- ・ 買い物が不便
- ・ 生活するための店が地域にはない
- ・ 店が遠い

子ども

- ・ 子ども間の遊びの機会がない

若者

- ・ 若者が町外に遊びに行ってしまう
- ・ 若い人の交流の場がない、町にも少なすぎる

高齢者

- ・ 高齢化が進んでいる
- ・ お年寄りの交流の場がない
- ・ 独居高齢者世帯が増え、今後どのように支えていくか不安

地域コミュニティ

- ・ 地域の人、同世代の人とのコミュニケーションの不足
- ・ 集う場所（飲み屋など）がない、遊ぶ場所がない
- ・ 子どもたちが少なくなり、地域の諸行事が盛り上がらなくなった
- ・ 世代間の交流の場がない
- ・ イベントを開催してもスタッフが集まらない、人手を集めるのに苦労する
- ・ 人口が減少しているにも関わらず、部落行事・活動等が簡素化しないため、負担が

大きい

- ・地区委員等の仕事集中して忙しい

(3) 自然環境

- ・サルに畑が荒らされる
- ・農地が荒れてきている

(4) 教育

- ・子どもの教育環境が不安
- ・子どもの通学にかかる時間がかかる
- ・子どもの学校への送迎が負担

(5) 福祉・医療

福 祉

- ・老老介護の状態がある

医 療

- ・高度医療が受けられない
- ・産婦人科がなく、お産ができない
- ・医療機関が手薄（外科、産婦人科、小児科）
- ・町場まで遠く、救急車が来るのに、病院搬送で時間がかかる
- ・病院が遠い、通うのが大変
- ・病院が遠い
- ・医療町立病院に様々な診療科がなくなった

(6) 交通・足

- ・週に1回しかバスが来ない（樽口方面）
- ・国道から県道への入口が悪い
- ・買い物や病院に行くにも遠く時間がかかる
- ・車を運転できない高齢者などは、車などの足がなく買い物が大変

(7) 歴史・文化

- ・少人数で峠道等の手入れができない

(8) その他

- ・地域に特産物はあるがコマーシャルがない、宣伝力がない
- ・通信環境が整っていない
- ・灯油、ガソリンの価格アップ

2. 玉川地区の将来の目標と既存施設の活用方針

(1) 地域の夢・希望・将来像について

以下のような事項が当該地域の地域の夢・将来像として挙げられた。

◇遊びに関すること◇

- ・ 玉川沿いの清流を楽しめる遊歩道
- ・ カヌーで玉川激流下り
- ・ 自然公園
- ・ 子ども公園（冬場は校舎を室内公園に）
- ・ 山の中にマウンテンバイクコース
- ・ 屋外にアスレチック、校舎内ではスポーツ等、親子で楽しめる施設
- ・ 新田橋からバンジージャンプ
- ・ サイクリングコースの拠点として校舎を利用（玉川～樽口～小玉川の周回コースをアピール）
- ・ ウォーキングコースの休憩所として校舎を利用
- ・ 我こそ日本一の田舎人大会を開く
- ・ 玉川探険（食べられる草、虫など）
- ・ 大自然の中でのサバイバルゲーム
- ・ 山の地形を利用したゴルフ場
- ・ 家畜ダービー
- ・ 映画、音楽、落語、影絵などの発表の場
- ・ 小国町唯一の娯楽施設（若年層が興味を持つような施設）
- ・ 車に乗ったまま見られる映画館

◇文化・歴史に関すること◇

- ・ 萱野峠の敷石を売り込む“敷石サミット”を開催
- ・ 敷石掘りを高校や大学の授業や研究に役立て
- ・ 玉川宿（十三峠）の復興（昔の家並みや宿の様子を復元して、現代的宿場町に）
- ・ 地区に残る伝統や文化を体験できる事
- ・ 歴史資料館（昭和〇〇年代の暮らし等、昔の不便さを理解する場）

◇雪に関すること◇

- ・雪祭り（雪像造り、雪上ゲームなど）
- ・除雪機の世界大会
- ・冬の大花火大会
- ・かまくらチャペル（結婚式場）
- ・スノーモービル大会
- ・スノーモービル練習場
- ・かまくらの大きさを競う大会
- ・雪遊び（かんじきなどを体験してもらう）

◇食・食材に関すること◇

- ・山菜オリンピックの開催
- ・漬物教室（観光ワラビ園の後に立ち寄ってもらう）
- ・校舎の周りを山菜園にする
- ・各地区の行事に出向き、山菜おにぎりなどを売りに行く
- ・山菜の購入やお茶を飲みながら景色を楽しめる休憩所、道の駅玉川
- ・山菜を利用したピザ屋、カレー屋
- ・ワラビのインスタントみそ汁
- ・山菜、キノコを利用したオリジナル商品開発、加工場、郷土料理を教える場

◇景観を活かしたこと◇

- ・星空観測所（自然のプラネタリウム）
- ・別荘地（森林セラピーを売りにして）

◇産業・仕事に関すること◇

- ・休耕地の活用
- ・玉川産カブトムシを養殖し売り出す

◇福祉に関すること◇

- ・老人ホーム（個室あり、リハビリあり、自然豊か、畑仕事もできる）
- ・一時宿泊ができる福祉施設として活用
- ・お年寄りが元気に過ごせるように、体力づくりができる施設。
- ・不安や困りごとの解決できる施設
- ・高齢者介護施設として活用

◇生活・暮らしに関すること◇

- ・お母さんたちの“もてなし料理”を商品化したい
- ・生協組織があると、食の不安が少し薄れる
- ・各家庭・個人が作ったどぶろくの品評会
- ・お茶のみ会館、お年寄りのたまり場（カラオケ、手芸、料理などの趣味の場）
- ・出張診療所
- ・体育館やグラウンドを利用した体力づくり
- ・森の結婚式場
- ・埋葬地（民営墓地）

提案された事項を整理すると次頁図のようになる。

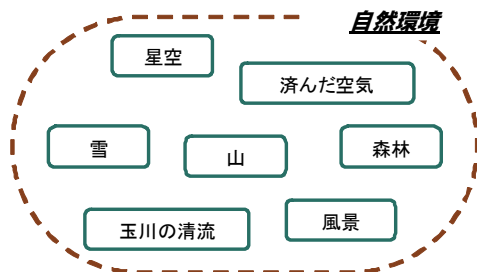
目的

人を呼び込み
活気ある地域
にするために

地域の人
が安心して暮ら
せるために

玉川地域の資源

自然環境



活動の場・施設

玉川小中学校

自然素材

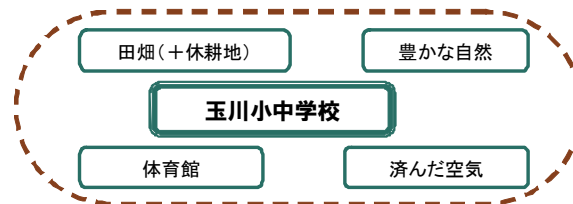


伝統や文化・歴史

食文化・ノウハウ

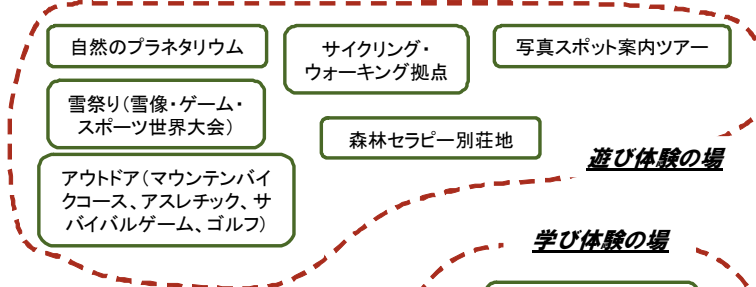
越後米沢街道十三峠

伝統・文化・歴史

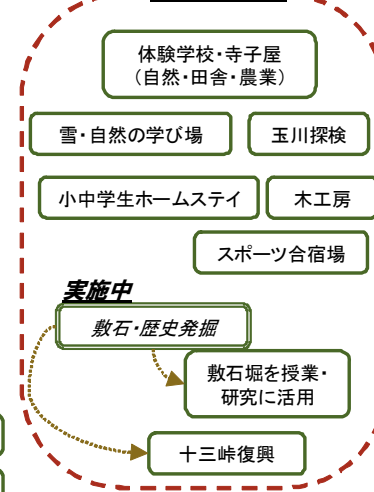


活用のアイデア

遊び体験の場

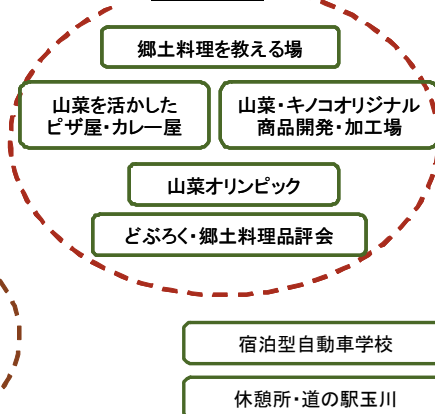


学び体験の場



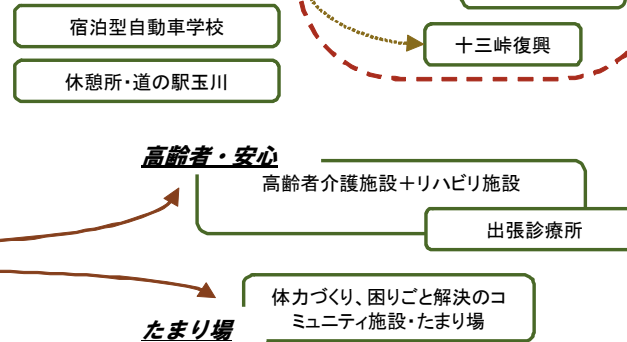
実施中

食体験の場



高齢者・安心

たまり場



(2) 既存施設の活用方針

1) 基本方針

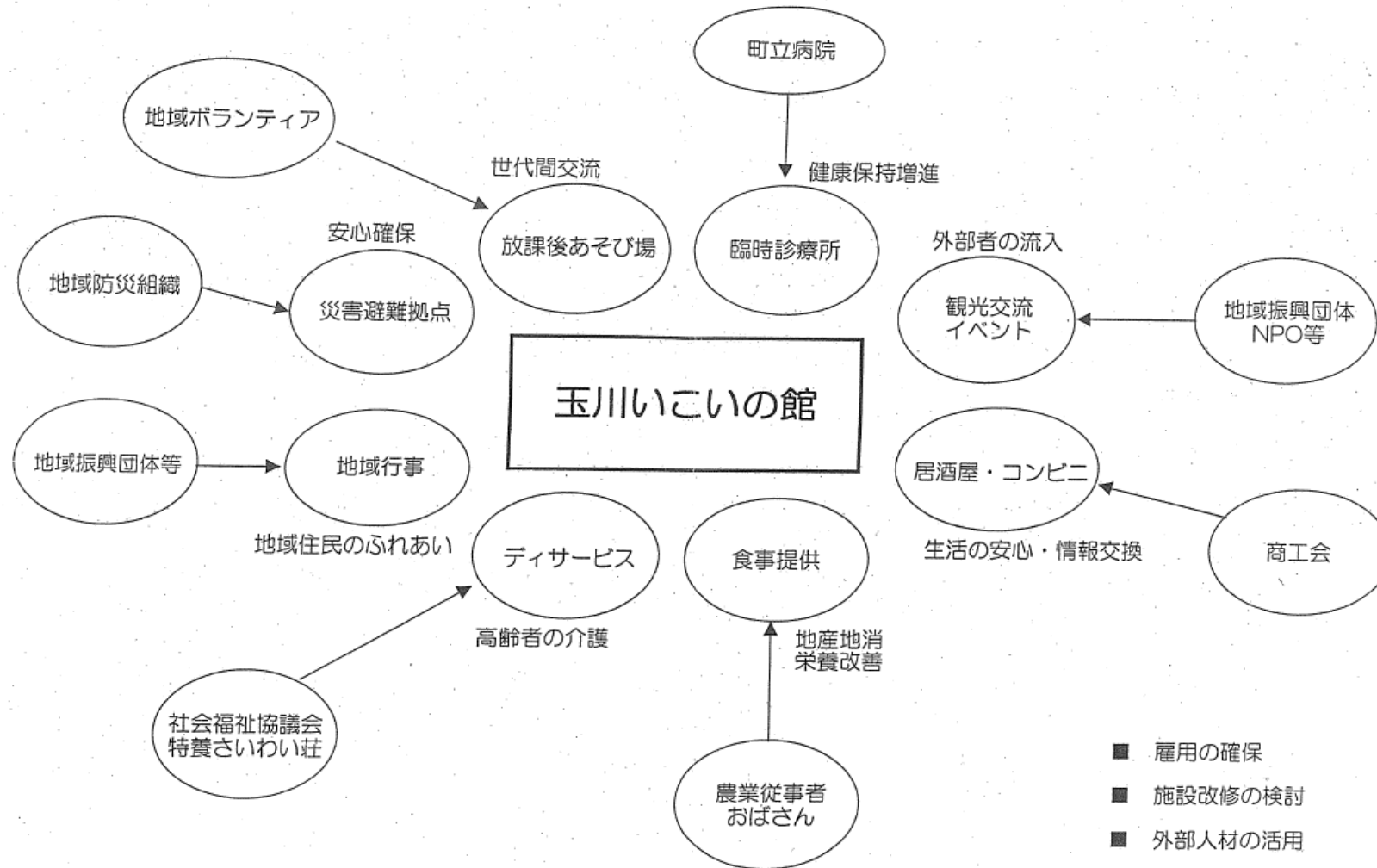
- ・ 玉川地域の資源は豊富であるが、やはり、地域住民一人ひとりこそが玉川の資源であり、これからも住み続け、互いに協力し合う「玉川地域」であることが最も地域にとって大切なことである。
- ・ 一方で、廃校による教育サービスの低下、一人で暮らすお年寄りの不安、雇用の場を求めて転出する若者と、玉川地域に住み続けるための条件は厳しさを増しているのが実情である。
- ・ これらの課題を解決するために、以下 2 つの基本方針を掲げる。

- ① 子どもからお年寄りまで、安心安全に、互いが協力し合って住み続けられる地域づくり
- ② この地に多くの人が立ち寄ることで、地域住民の雇用の場の創出が図られる地域づくり。

2) 具体的取り組み事項

- ・ 上記基本方針に基づくと、小中学校は多面的利用を図ることが望ましい。「(仮称) 玉川いこいの館」として、働く場としての活用、子育てや介護をする場としての活用など、複合用途としての活用を検討する。
- ・ 働く場としての活用は、玉川地域での自然体験を組み合わせた総合的な体験場として活用することを検討する。
- ・ 小国町は豊かな自然があり、春だからこそ、夏だからこそという自然の恵みがある。川遊び、街道歩き、敷石掘り、ワラビ採取、雪祭りなど、体験基地としての整備を進める。
- ・ 具体的には、例えば玉川地域での 1 泊 2 日のコースを地域住民で検討して広く提供、PR する。5 月ならワラビ採取、敷石掘り、星空観察、川遊びなど、パッケージ化した体験ツアーを提供する。
- ・ 子育てや介護をする場としての活用は、地域の人の集いの場となるようなイメージであり、交流の場としての整備を進める。地域のイベントを開催するなど、廃校となった後も地域の中心地としての活用継続が望ましい。
- ・ また、ひとり暮らし高齢者の問題も、玉川地域では大きな問題となってきたが、廃校を高齢者の居住施設として活用するかという点については今後検討することが必要である。
- ・ なお、本年度では課題及び目標の共有にとどまったが、来年度は具体的事業実施を目標に、引き続き検討を行いたい。

玉川小中学校活用概念図



5)福島県南相馬市「上真野地区」地域活性化計画

【上真野地区まちづくり委員会】

1. 関係者間で共有された上真野地区の課題

(1) 地区の現況

- ・ 南相馬市は、平成 18 年 1 月 1 日に、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の 1 市 2 町が合併して誕生した。総人口は 71,022 人（平成 21 年 9 月 1 日現在）である。
- ・ 上真野地区は、旧鹿島町の中心地である JR 鹿島駅の北西に位置し、真野川の流れる水資源の豊富な地区である。
- ・ 比較的温暖な気候のため、東北各地が積雪の状態であっても、この地区は雪が降らないことが多い。通年を通して活動が可能な地域である。
- ・ 上真野地区は、人口 3,585 人、977 世帯が住まい、高齢化率は 35%を超えるものの、急激な人口減少に直面しているわけではなく、豊かな地域である（平成 21 年 7 月時点）。
- ・ 農業が基幹産業であり、米作りが盛んである。かつては養蚕も主たる産業であったが、今ではほんの数軒しかない。
- ・ 常磐自動車道が延伸され、平成 23 年にはいわき市方面から相馬まで、同 26 年にはさらに延伸され、仙台まで接続し、交通利便性の飛躍的向上が期待される。
- ・ さらに、上真野地区内に、常磐道の SA が建設予定であり、これに併せ、市はこの SA に隣接する土地に物販販売などを提供する拠点施設の建設を予定している。
- ・ このように、常磐道の延伸、SA 開設などにより、上真野地区は南相馬市内においても飛躍的にプレゼンスが高まる地区であるといえる。

(2) 地区の課題

- ・ 近年、地区内に空き家が増加傾向にあり、長期的にみれば地方圏の人口減少の流れの中において、当地区も人口減少や高齢化が懸念され、地区内で産業を興す、定住人口を増やすなどの地域活性化を図る必要がある。
- ・ しかし、現時点においては、都市住民などを集客して地域にお金が落ちるようになるまでには、魅力（資源）とアピール（誘客力）の面でパワー不足は否めない。
- ・ 東京を基点にした場合、鹿島区までは 3 時間半を要する。これは、当地区で食事を取ってもらうことを期待すると、東京を 9 時前に出発する必要があることを意味する。
- ・ また、純然たる田舎というわけでもない、東北地方には一般的にみられる風景が続く地区であるため、自然資源という面から絶対的な観光資源は存在しない。
- ・ 相馬野馬追という全国的に集客を図ることのできる伝統的資源があるが、旧鹿島町内に宿泊施設が少なく、相馬市や仙台市へと宿泊客が流れてしまう。
- ・ 「農家民宿」事業は、以前より取り組んでおり、鹿島区内には 10 軒の「農家民宿」を

行う農家がある。提供する体験メニューは一年を通して多彩であるが、一般的で人気のある田植えや稲刈りなどは、農繁期にあたる時期でもあるため、受け入れが非常に難しく、繁忙期を外して少人数を受け入れているのが実情である。

- ・ 今後、常磐道の開通と共に地区のポテンシャルは飛躍的に向上するものの、それに対する受け皿が存在せず、ポテンシャルの向上を地域活性化に結びつけることができない。

（３）まちづくり主体「上真野地区まちづくり委員会」の概要

- ・ 南相馬市では、地区住民が主体となって「まちづくり委員会」を立ち上げ、地域ごとの課題を住民自らが解決するという取り組みを進めてきており、鹿島区では現在４つの地区でまちづくり委員会が立ち上がっている。
- ・ この中においても、「上真野地区まちづくり委員会」は住民主体のまちづくりにかかる取り組み開始当初に立ち上がった組織である。
- ・ 会員は、地区住民に加え、事業所、地区内で活動する団体も対象となっている。総会、運営委員会を置くが、その下部組織として専門部会を置いている。専門部会は、総務広報部会、健康・福祉部会、生活・環境部会、産業振興部会、教育・文化・スポーツ部会からなる。今回の活動においては、産業振興部会が中心となり検討を行っている。
- ・ 昨年度は、上真野地区まちづくり委員会では、地産地消をテーマに子どもたちに地元の米を食べてもらおうといった取り組みを行ってきた。
- ・ また、東京都豊島区・千早小学校の子どもたちに毎年南相馬市に来てもらい、農業や農家での宿泊を通して農業を身近に感じてもらう体験交流を行っている。
- ・ 今年度は、地区内のみでなく都市との交流もテーマの一つに据え、活動を開始したところである。

（４）既存施設の概要

- ・ 当地区に存在する既存施設は、古民家及び空き民家である。簡易調査した家屋のうち、２軒は空き家、２軒は家主がいるが、空き部屋等の活用意向がある。
- ・ 活用意向としては、農家レストラン、滞在型施設である。
- ・ なお、４軒ともこれまでの活用実績はない。
- ・ 右写真は、農家レストランとしての活用意向のある個人邸宅である。築１００年を超える古民家であり、情緒、趣のある貴重な資源である。この方は調理師免許を保有しており、農家レストラン開業の実現可能性は高い。
- ・ また、森林組合に所属する人も、空き部屋等の活動意向がある。

農家レストラン体験・
滞在向のあるＡ氏邸



2. 上真野地区の将来の目標

【目標1】

上真野地区に点在する古民家、空き家を短期体験の場、中長期滞在の場として利活用するとともに、農業、食、自然など地域資源を「体験」という商品に発展させ誘客を図ることにより、交流人口の拡大と雇用の拡大を狙う。

【目標2】

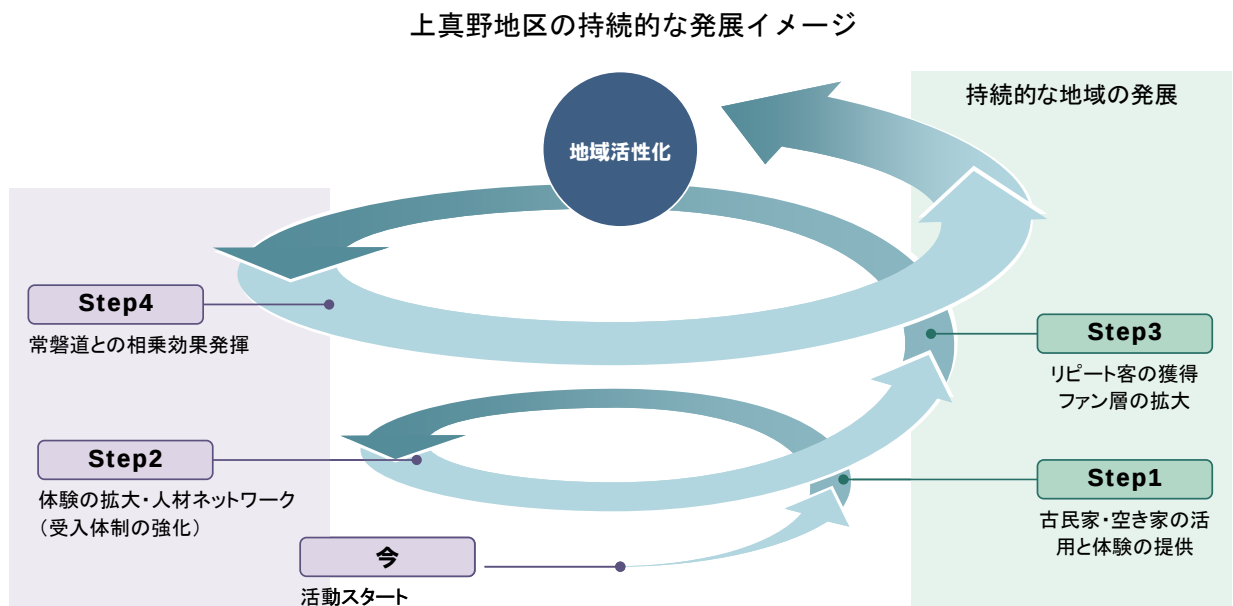
地区内で滞在の場を拡大するハード（滞在可能施設）整備と共に、ソフト事業（体験メニュー、ホスピタリティ）の充実を図り、ハード・ソフト連携した強固なネットワークを築き受け入れ体制を強化する。

【目標3】

上真野地区での「体験」を通して、都市居住者等に豊かな農業資源、自然資源を感じてもらい、上真野ブランドを構築、上真野ファン層を拡大し、リピート訪問や定住による遊休農地活用、農産物の販路拡大につなげる。

【目標4】

平成 26 年に開通する常磐道、ならびに当地区に設置されるサービスエリアとあいまって地域活性化の相乗効果を発揮できるよう、観光客受け入れ体制（周遊ルート、周遊メニュー）を構築し、年間を通じて集客を見込めるような地域づくりを目指す。



3. 既存施設の活用方針

(1) 空き家の活用方針

地区内にある空き家は、定住を見据えた中長期滞在型の施設用途としての活用を目指す。

- ・ 空き家は放置すればそれ自体は地域活性化に寄与しないが、都市住民等を対象に貸し出すことにより、交流人口の拡大や定住人口の増加が期待できる。
- ・ さらには滞在型の就農体験と連携して、農地の有効活用が図られ、遊休農地解消も期待できる。
- ・ 実際に、会津美里町関山地区では、関山村づくり実行委員会が中長期滞在の場とすることを目的に、空き家（古民家）を改修中である（第3回検討会議視察先）。
- ・ また、新潟県十日町市では空き家を貸し別荘として改装したところ、宿泊客に好評を博しているなどの事例がある。
- ・ 空き家は、人が一度住まなくなると老朽化が進み、改修に多大なコストを要する場合がある。改修費用の捻出が課題。
- ・ 上真野地区まちづくり委員会として空き家を借り受け、運営する方式も考えられる。
- ・ 空き家活用において、家主が活用意向を示せばよいが、活用を拒むケースも想定しうる。
- ・ 1軒でも、また小さくとも、成功事例をつくり上げることが肝要である。

<先進事例 新潟県十日町市 貸民家 みらい>

古民家を利用し、管理人を置かない貸別荘に改築した。十日町市松代地区に計4棟が点在している。田植え、納豆・豆腐づくり、ホタル鑑賞など、各種体験メニューを提供している。

体験メニュー

■宿泊プラン

- ・ 素泊まりプラン
(基本プラン)
大人3,800円
- ・ 夕食付プラン
大人6,000円
- ・ 夕朝食付プラン
大人7,200円

※別途、1棟につき風呂使用料1,000円など

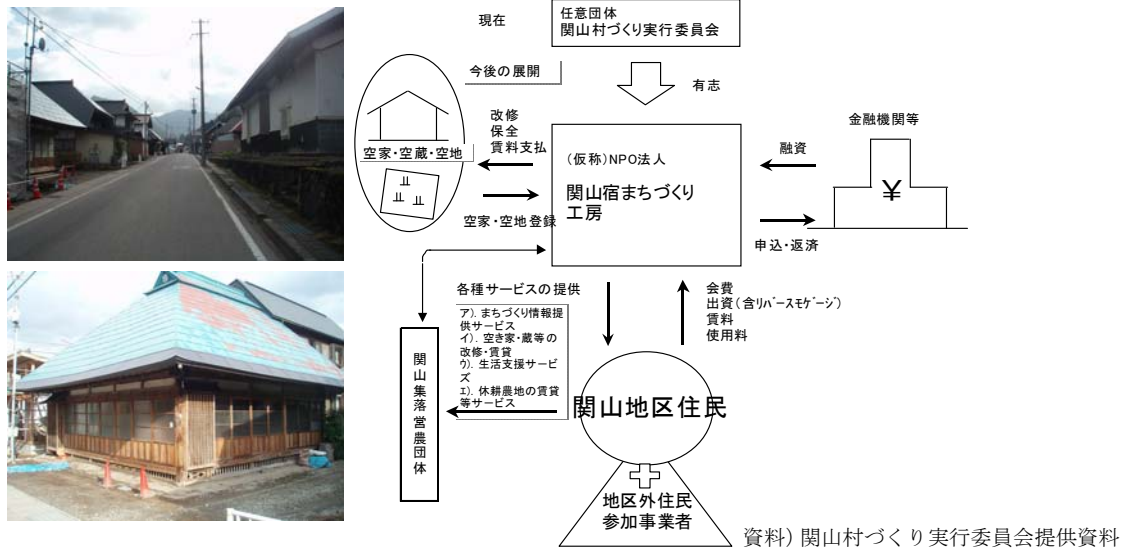
※自炊、または地元料理店から田舎料理の仕出し

体験項目	所要時間	期間	金額(1人当たり)	
山菜採り	2時間	4月下旬～5月下旬	2名以上	2,000円
			4名以上	1,500円
田植	2時間	5月中旬～下旬	2名以上	2,000円
			4名まで	1,500円
ホタル鑑賞	1時間	6月下旬～8月上旬	無料	
納豆作り	2時間	通年	2名以上	2,200円
			4名以上	1,800円
豆腐作り	2時間	通年	2名以上	2,200円
			4名以上	1,800円
野菜収穫	1時間	7月中旬～11月中旬	2名以上	1,500円～
			4名以上	1,000円～
あんぼ作り	2時間	通年	2名以上	2,200円
			4名以上	1,800円

資料) 貸民家 みらいホームページより

＜先進事例 会津美里町関山村づくり実行委員会＞

関山村づくり実行委員会では、空き家や蔵を集落の共有財産として借り上げ、買い上げを行い、貸家や高齢福祉等の他用途施設として活用することにより、既存資産の活用と、定住人口確保による地域活性化を目的に活動を行っている。



（２）空き部屋等活用意向のある家屋の活用方針

家主の活用意向や活用意向のある家屋の状況を踏まえ、農家民宿や農家レストラン等への転用を図る。

- ・ 上真野まちづくり委員会では、地区内に居住する個人が古民家を活用して農家レストランを開く意向があることを認識している。この古民家は築 100 年を数え、趣のある住宅として価値は高い。
- ・ 前述の個人邸は、常磐自動車道に併設される SA の建設予定地よりほど近く、将来的に SA～地区内を周遊する一つの核施設としての位置付けが期待できる。
- ・ また、「農家民宿」は地域の強みである農業（食）を活かせる点、また宿泊機能を備える点など、地域活性化に寄与することが期待できる取り組みである。多様な体験メニューづくりのためにも、多くの農家の協力を得る必要がある。地区内農家の意向を踏まえて、空き部屋等を活用して「農家民宿」や体験事業に地区ぐるみで取り組むことが重要となる。
- ・ また、農業だけではなく、例えば真野川の鮎釣り、木材を活用した体験など、幅広い体験メニュー作りが望まれる。
- ・ なお、「農家民宿」については、昨今規制緩和が図られたことから、「農林漁業体験民宿」と認定されると、家屋等改修の初期投資が抑えられるというメリットがある。
- ・ 鹿島区では、既に 10 軒の「農家民宿」が営業を開始しており、各種法令適合の申請手続き等のノウハウは十分にあり、これを地区の共有ノウハウとすることが重要である。

（３）既存施設活用におけるその他の取り組み方針

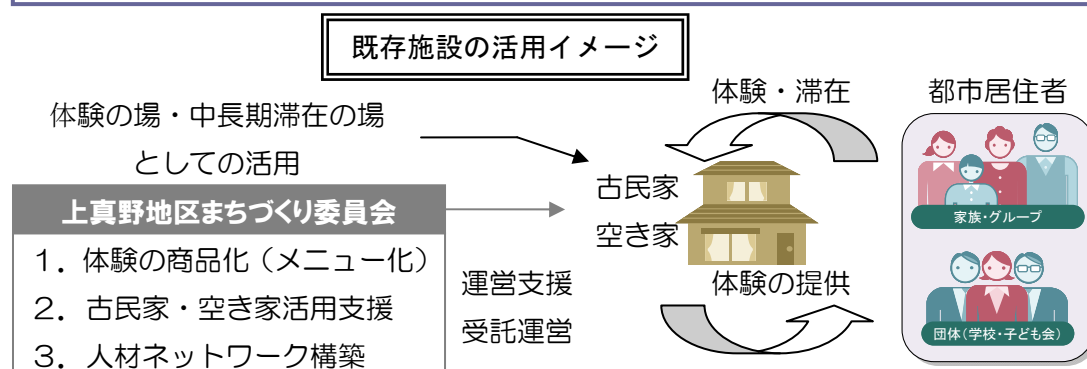
地域の強みである農業・食とリンクした短期型・中長期滞在型のプログラムを企画し、定住、就農へ結びつける。

- ・ ハード（空き家）だけでなく、ソフト（体験や就農）といったプログラムと連携させることが重要である。「楽しみ」を感じてもらい「また来たい」と思ってもらえることが大事であり、これが、やがては定住や就農への発展を期待することができる。
- ・ 上真野地区は農業が盛んであり、農業のプロは多い。また、食文化が豊かな地域であり、食と結びつけたプログラムも考えうる。プログラムとリンクして、特産品の開発に取り組むことも有効である。
- ・ 十日町市の事例でも、滞在に加え、地区内の農家の協力を得ながら体験メニューを提供することで田舎体験の楽しさを伝えている。会津美里町も同様に、地区内農家と連携する仕組みを検討している。
- ・ 鹿島区内で既に営業している 10 軒の「農家民宿」では、通年を通じた多彩なメニューを提供し、リピーターも確保しているが、収益事業となるほどの集客には結びついていない。
- ・ ソフト事業を充実させるためには、地区内の農家等と連携、外部協力者の要請など、人的資源のネットワーク構築が、継続的な「体験」を提供するために重要な要素となる。
- ・ 上真野地区まちづくり委員会が、このようなプログラム企画から人的資源のネットワーク構築の要となることが考えられる。
- ・ また、平成 21 年 12 月に道の駅「南相馬」にオープンした「南相馬市ふるさと回帰支援センター」と連携し、情報収集・発信を行うことも検討すべきである。

（４）既存施設活用における上真野地区まちづくり委員会の役割

- ・ 既存施設活用にかかる上真野地区まちづくり委員会の役割は以下が想定される。

1. 体験の商品化企画（メニュー化、体験のパッケージ化）
2. 古民家・空き家活用支援（活用支援、管理受託業務）
3. 人材ネットワーク構築（人材派遣、地区内人材育成・協力要請、外部人材登用）



4. 将来目標達成に向けた行動計画

(1) 受け入れ体制強化に向けた取り組み（短中期）

- ・ 地区全体に上真野地区まちづくり委員会の取り組み及び目標を周知し理解を求め、「取り組む仲間」を増やすことが重要である。
- ・ また、並行して地区内の空き家・空き部屋の実態把握、家屋調査、「農家民泊」営業や貸し家屋への意向等を調査し、地区の実態を明らかにする必要がある。
- ・ さらに、モデル事業として 1～2 軒の改修及び利活用を先行的に進め、成功事例を積み重ねることが取り組み推進の原動力となり得る。
- ・ なお、空き家改修等の事業費については、補助事業を活用することも一案である。行政と連携しながらその可能性を検討する必要がある。ただし、期間、用途等の制約条件も課されるため、その活用においては慎重な検討を要する。

- 地区内全戸住民へのアンケート調査（平成 22 年度）
- アンケート調査結果にもとづく家屋実態調査（データベース作成）（同 22 年度）
- 上真野地区で提供できる体験メニューの検討※（同 22 年度～）
- 先行モデル家屋の決定と活用計画の策定（同 22 年度）
- モデル家屋での事業実施準備（関係者への協力要請）ならびに実施（同 23 年度～）
- 空き家活用、「農家民宿」事業の拡大（同 25 年度～）

※かつこ内は、想定される目標行動年次を記載した。

※体験メニューの例

- ・ 田植え、稲刈り体験
- ・ 農家レストランで食体験（つくる、たべる）
- ・ 体験工房（木を活かしたオリジナル家具作り体験など）
- ・ 真野川での鮎釣り体験

など

（２）組織体制の強化に向けた取り組み（中長期）

- ・ 空き家等の利活用においては、上真野地区まちづくり委員会がその実行の中心的な役割を担う必要がある。
- ・ 上真野地区は、農業のプロフェッショナルが多く、農業や食などの生産にかかる面では人材は豊富である。ただし、当該事業を実行に移すためには他領域の経験を有する人材の確保が重要である（資金調達、計画策定、建築設計等）。
- ・ そのため、地区内アンケート等を活用しながら、活動に賛同する人材の確保につとめ、事業実施に向けた組織体制の強化が求められる。
- ・ 外部より地区プロデューサーなる存在を招聘することも有効な手段の一つである。

- 上真野地区まちづくり委員会において、本地域活性化計画の充実（平成 22 年度）
- 短期行動計画に対応した人材の配置と役割分担の明確化（同 22 年度）
- 必要に応じて地区外人材の要請（プロデューサーの配置）（同 22 年度～）
- 組織体制の検討（NPO 法人など）（同 24 年度～）

（NPO 法人等の農業生産法人以外の法人がリース方式により農地の権利取得が可能（農業経営基盤強化促進法改正 [平成 17 年 9 月 1 日施行]）

※かつこ内は、想定される目標行動年次を記載した。

（３）SA 開設に向けた地域全体の取り組み（中長期）

- ・ 平成 26 年度には常磐自動車道が開通し、また SA が併設されることにより、当該地区のポテンシャルは飛躍的に高まることが予想される。
- ・ この人の流れを、当地区に滞留させる仕組み、つまり SA を有効活用できる仕組みを関係機関に対し、いち早く提案していくことが重要である。
- ・ 当地区としては、SA のみで人の流れが閉じてしまうのではなく、市が検討している拠点施設と相乗効果を発揮して、地区内を周遊する仕組みを提案できることが望ましい。

- 先行モデル事業として取り組む農家レストラン、体験工房、「農家民泊」、空き家活用（別荘）等を紡ぐ周遊体験ルートの検討（平成 24 年度～）
- 周遊ルートを巡る交通手段の検討（コミュニティバス等）（同 24 年度～）

※かつこ内は、想定される目標行動年次を記載した。

6)福井県坂井市「竹田地区」地域活性化計画

【竹田の里づくり協議会】

1. 関係者間で共有された竹田地区の課題

(1) 地区の課題

- ・ 坂井市全体でみると、東尋坊がある旧三国町では年間 120 万人、丸岡城では 30 万人の集客があるのに対し、竹田地区が位置する市の西部の活性化が求められている。
- ・ 昭和 30 年頃は竹田地区に 1,000 人程度の住民がいたが、同 38 年豪雪の際に多くの住民が移転した。さらに竹田地区から 3km ほど上流の山口（龍が鼻）ダム（昭和 43 年着工、同 63 年完工）建設に際して補償金が出たこともあり、流出が加速した。現在は、140 世帯、440 人にまで減少した。
- ・ 地区では空き家が 10 軒ほど存在し、せせらぎの家も空き家をリニューアルして整備したものである。
- ・ 元々林業が盛んで、かつて製材業者が 10 社ほどいたが、現在は 2 社。本日参加の辻端さんの家では若い人を 20 名程使って林業を営んでいる。90%がスギ。また、かつては鉱山も存在した。
- ・ 雪まつりは約 20 年前から当時の 20 代 30 代の若い人が中心となって続けてきたが、世代交代が進まず、立ち上げメンバーが皆働き盛りの忙しい世代となり、続けるのが困難となってきたことと、暖冬化による降雪量の減少により、平成 22 年を最後にやめることとした

(2) 施設統廃合の課題

- ・ 竹田地区内の保育所は平成 18 年から休園中であり、施設は移管先の民間保育所の課外施設として利用されている。
- ・ 竹田小学校・丸岡中学校竹田分校が同じ建物を使っており、生徒数が小中学校合わせて約 40 名いるが、平成 22 年から休校となる。休校という措置については、竹田地域側から市に申し出たという点で全国でも珍しいケース。特に大きな理由は、クラスの人数が少なく子どもや両親に友人ができにくいいため、これを理由に町へ移住することを検討する人がいたことが大きい。休校とすることで、丸岡町中心部への通学は大変であるが、同学年の人数が多く友人がしやすい。協議会としては苦しい決断であり、将来的な再開の可能性も見据えて“廃校”ではなく、“休校”という取り扱いとしている。
- ・ 平成 18 年に休園となった保育所の園舎、及び同 22 年から休校となる小中学校の校舎を本事業の活用施設の対象としているが、いずれも休園・休校という状態のため、完全な用途転用をすることはできないと考えられる。

2. 竹田地区の将来の目標

【目標1】

人口流出を防ぎ、都市へ進学・就職した地元出身者の U ターンを促進するために、竹田地区を誇れる地域にする。

【目標2】

竹田地区には、永平寺と山中温泉を結ぶ国道 364 号が通っており、通過交通が多いため、地域に観光の目玉を整備することにより交流人口を増やし、年間を通じて集客を見込める観光資源のある地域づくりを目指す。

【目標3】

保育所及び小学校・中学校が休園・休校することにより、活力が低下する竹田地区中心部の活性化を図る。

【目標4】

地区の活性化を図る際は、単に集客力を高めるのではなく、子どもや若い人の目線に立って、自分たちも楽しめるまちづくりを目指す。

3. 地域活性化の取り組み方針

3. 1 これまでの地域活性化の取り組み

- ・ 竹田地区には「千古の家」という近世初期の民家があり、国指定重要文化財でもあることから観光資源として活用可能である。しかしながら丸岡城や三国の町並みなどと比べて観光資源としては活用されていない。また、観光資源として活用可能な古民家はこれ以外には残されていない。
- ・ 竹田地区のたけくらべ広場にある 150 本のしだれ桜を植えた。平成 20 年よりイベントを行っており、同 21 年は、クラフトフェア（陶器、木工、布細工などの加工体験・販売）を同時開催したこともあり、10 日間で 6 万人が来場し、駐車場が不足した。このほか、県と市町が実施する複数の事業で構成する「市町振興プロジェクト」事業を活用し、「千本しだれ桜による賑わいの里づくり」を実施すべく申請の準備を進めている。地区内にさらに 850 本のしだれ桜を植える計画などを盛り込んでいる。
- ・ 丸岡の中心部に人が流出しているように、地区を結びつける力が弱くなった。しだれ桜や雪まつりなど集客効果の高い一過性のイベントを実施しても、地区の結びつきを強化することにはつながらないことが新たな課題として顕在化した。
- ・ 竹田地区のスポーツ青年団の取り組みを大事にしたい。かつてソフトテニスを強化したことにより、県大会で優勝し全国大会に出場した実績もある。この実績は今後のまちづくりに活かしていくべき重要な要素である。
- ・ 地区の活性化にあたり、地区の人口を増加させ、若い人たちを定住させることができるのかを検証すべきである。集客も重要だが、若い人を呼び寄せることが必要である。また、今中心となっている世代が頑張って終わりにになってしまう懸念がある。しだれ桜を通じて地区の誇りを持つことができそうである。地区の誇りを持てなければ、次世代を引き止められない。水車の整備のようなハード面ばかりでなく、ソフト面でも地区の誇りを持つことのできる機会を設けることが必要である。
→ 全国的に人口は減るので、交流人口を増やす努力が必要となる。とはいえ、集客機能を維持するエンジンとなるための最低限の人口は維持しなければならない。現在、竹田地区に住んでいる若い人たちが竹田地区に住むことを楽しめること・元気であることが必要である。「あげ」のビジネスでの成功や水車の設置などを今後に活用していくべきである。

3. 2 これからの地域活性化の取り組み

(1) 水車の整備による交流拡大

1) 基本的な考え方

- ・ 「年間を通して集客できる観光資源ができないか」という問題認識から、旧竹田保育所横に大水車を整備する計画がある。今年度中に事業を進める予定である。
- ・ これに併設して、地元産品などの物販施設等による“山の駅”を整備する。道の駅として整備しなかったのは、既に坂井市内に道の駅が複数整備されているためである。
- ・ 現在、竹田地区まちづくり協議会には専属の事務員がいない。活動の幅を広げるためには専属の事務員を確保したい。

2) 水車の整備方針（既定）

①旧保育所横に水車を整備する。

→ 水車を国道 364 号の通過者に対するアイストップとして活用し、休憩目的の利用を促す。

②水車の整備に併せて、地元産品などの物販施設、トイレ及び駐車場を整備する。

→ 休憩利用者に対して、土産物やトイレを提供し、最低限のサービス水準を確保する。

(3) 物販施設における提供メニューの検討

①竹田地区の活用可能な資源として農産物では山の幸（ぜんまい、自然薯）があげられる。そば、米などもあるが、竹田地区は田畑が中途半端なのが課題である。野菜作りも生産に限界がある。

②大量生産を目指す必要はなく、量が限られているものは、そのままでもいい。竹田地区の「あげ」のようなオリジナル商品の開発やブランド化も求められる。例えば「しだれ桜」をモチーフとしたブランド化も考えられる。ブランドを共有することで、地区に自信が生まれるし、責任も生じる。

→ 竹田川の清流も既に米作り等で活用しており、ブランド化の余地がある。

③就業人口を増やす意味からも一次産品ではなく、加工品を提供する。まずは 1.5 次産品の漬け物なども考えられる。

④物販店を設けた場合、竹田地区の産品だけでは限界があるので、旧丸岡町、坂井市全体の産品も扱う必要がある。

⑤体験学習との連動も重要である（地区のせせらぎの家ではそば打ち体験を実施しているが、地区外も含め 100 人くらい集まっている）。また、継続していくことも重要である。

⑥地区のキャンプ場は多くの利用者がある。利用者向けの商売の余地もある。ただしキャンプの利用者は食材等を持参してくることが一般的なので実現は難しい。

⑦物販施設を運営する際には、ビジネスを意識しなくてはならない。運営は市や県に頼るのではなく、NPO 法人組織にすることの選択枝もある。NPO 法人にすれば政策投資銀行から融資を受けることができる。

→ 物販施設の運営は、当面、竹田文化共栄会が担当することになっているが、今後は決まっていない。

(4) 周辺施設等との連携

①水車に隣接して物販施設等を設けても、水車以外には見るべきポイントが近隣にないため、集客の限界がある。

→ たけくらべ広場周辺に植栽されたしだれ桜を水車付近まで延長し、散策ルートとして整備することを検討する。長期的には、せせらぎの家や千古の家付近まで散策ルートを整備し、竹田地区全体を公園化することも考えられる。

→ その他の施設等との連携についても検討する必要がある。

②竹田地区の魅力向上に大きく寄与するしだれ桜の来訪客向けのサービス向上を図る。

→ しだれ桜の来訪客への対応として、路上駐車を防止するための臨時駐車場の確保や駐車場利用者からの料金徴収についても検討する必要がある（得られた収入は、臨時駐車場整備、仮設トイレの設置、警備員の増強などに充てる）。

4. 既存施設の活用方針

(1) 竹田保育所の活用（短期的・中期的な展望）

- ①物販施設の規模は 50 m²程度で、販売機能としては十分な規模を有しているが、荒天時などに休憩スペースとして利用することは困難である（春から秋にかけての晴天時以外は、多目的スペースにおける休憩が困難）。
- ②物販施設の機能を拡充、あるいは地域の情報紹介機能の盛り込みを行おうとしても、スペースのゆとりがない。

→ 竹田保育所を物販施設及び休憩施設として活用可能なように改修を行う。

- ・ 保育所は 338 m²あり、物販施設の拡張のみならず、休憩施設、体験施設、情報提供施設などの併設も可能である。現状の幼児向けの施設機能を活かして、訪問客向けのキッズスペースとして活用する考え方もある。
- ・ 保育所は平成 6 年竣工で、15 年しか経過しておらず、特に大掛かりな改修を行わなくとも転用が可能である。
- ・ 保育所は水道設備及びガス設備が整備されているので、調理設備を用いた飲食施設の設置も容易である。
- ・ 保育所は、外観のみならず、内部の天井は木造の軸組みを生かした架構をむき出しにした直天井であるなど、保育所を物販施設及び休憩施設として転用することは、デザインの的にも集客上有効と考えられる。
- ・ 保育所を施設転用して交流の拠点化することにより、地区の中心としての役割を強化する（現在は北部のたけくらべ広場・たけくらべ温泉から、南部のせせらぎの家や千古の家まで分散配置され、保育所・学校の休園・休校により中心部が希薄化）。

- ③保育所を施設転用するには現在の休園の扱いを廃園と転換し、施設の財産区分を普通財産化する必要がある。地区においては、将来人口が増えた場合の受け皿として、保育所を休園扱いして欲しいという要望がある。

→ 仮に、将来に保育所の需要が高まった場合には、旧校化する予定である竹田小学校・中学校を活用することが考えられる。

→ 竹田小学校・中学校においても学校需要が高まった場合の受け皿としての活用を見込むことも求められるが、その場合は、現状のように 1 学年 1 学級の構成ではなく、複式学級での対応が可能と考えられ、その際の空きスペースを保育所として利用することで、スペースの問題は解決できる。

（２）竹田小学校・中学校の活用（長期的な展望）

- ・ 中期的（おおむね 10 年程度）には、物販施設や体験施設、情報提供施設などの機能は、竹田保育所において対応可能と考えられる。
- ・ 福井県及び坂井市の将来人口予測をみると、年少人口（15 歳未満の人口）は減少傾向が続く、竹田地区においても大幅な増加は期待できない。
- ・ 物販施設における農産品の加工品の提供が拡大した場合、加工工場の設置ニーズが高まることが想定される。
- ・ 今後、竹田地区と他の地域との滞在を通じた交流を進めようとした場合、宿泊施設であるたけくらべ温泉とたけくらべ広場のキャンプ場の中間に位置する簡易宿泊施設の要望が高まる可能性がある。
 - その際の受け皿として、竹田小学校・中学校を改修して加工工場あるいは簡易宿泊施設として活用することが考えられる。
 - 廃校施設の利用では、大学の活用も多い。大学との連携も検討の余地がある。先に紹介したソフトテニスなどのスポーツや音楽、エコなども考えられる。
- ・ 水車等の整備により、保育所、小学校・中学校が休園・休校することで低下した竹田地区の中心的役割を向上させることができるが、集客するだけでは地区の中心的役割を担うことはできない。
- ・ 今後、竹田地区の高齢化が進むことにより、モビリティを容易化させる観点から、地区の中心部にコミュニティ機能を集約化することも考えられる。
 - その際の受け皿として、竹田小学校・中学校を改修してコミュニティ施設として活用することが考えられる。まずは、休校の状態で活用可能な施設としての利用を検討すべきである。

（３）その他の連携のあり方（さらなる今後の検討）

- ①水車をエコの象徴として位置づけ、地区全体をエコタウン化することも考えられる。
- ②水車を癒しの象徴として位置づけ、地区全体を高齢者や子どもにやさしい癒しの場としての展開を図ることも考えられる。

（４）既存施設の活用における課題

- ・ 施設転用を行なう際には改修費用が生じることを念頭に置くべきである。
 - 長期的な視点でみた場合、学校の改修には多額の費用を要するが、短期的には、保育所の改修のみであり、これから精査しなくてはならないが、さほどの費用をかけなくても転用は可能であると思われる。
- ・ 保育所の現状を見ると、きちんと維持管理していないこともあり、床が傷んでいる。来年 4 月から休校になる学校校舎も荒廃しないように何らかの利用を考えなければならない。施設を使い続けていくことが重要である。

- ・ 保育所は雨漏りも発生しているそうなので、床も含めて、改修工事が必要な状況である。
 - ・ 保育所は現時点では民間事業者が不定期に活用している状況なので、すぐに立ち退いてくれとは言えない状況である。契約手続きや説明の仕方も含めて、慎重に行動する必要がある。
- 今後、保育所を物販施設等に転用する場合は、現状の利用と兼用するのか、あるいは休校となる学校に移転してもらうかも含めて、検討する必要がある。

参考

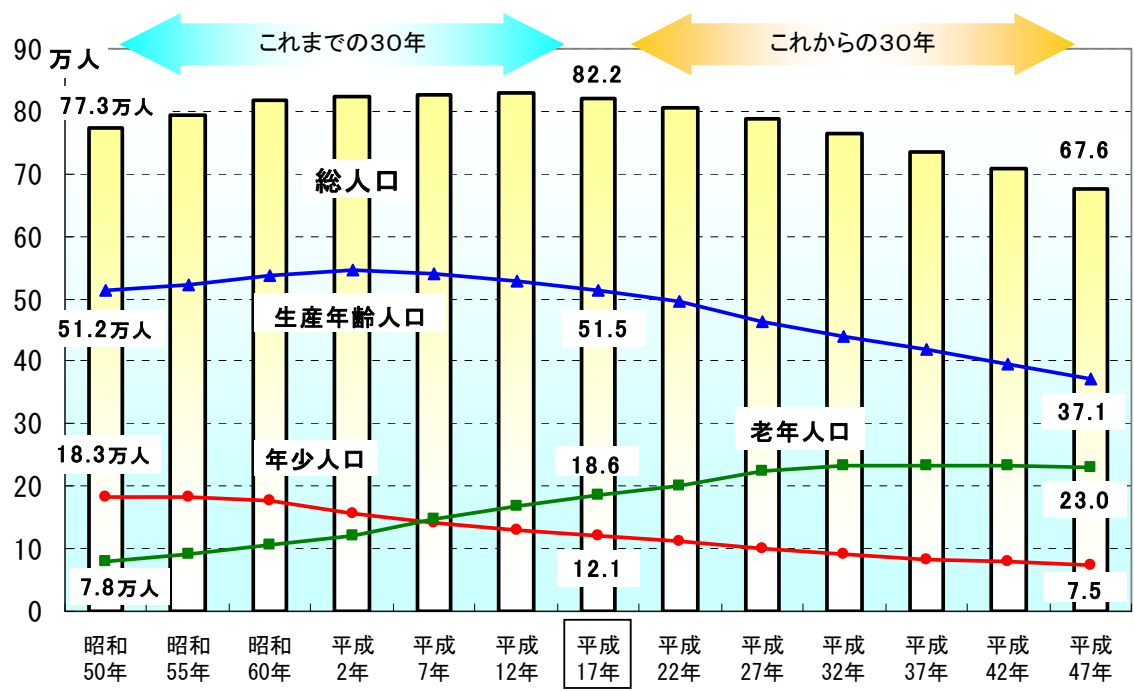
福井県の平成 47(2035)年までの将来人口予測は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された平成 19 年版の都道府県別将来推計によると、以下のように示されている。

高齢者人口は増えるものの、年少人口（15 歳未満）は減少傾向が続く見込みである。
坂井市も福井県とほぼ同様の傾向を示す見込みで、26 年後には 9 千人ほど人口が減少する予想となっている。

今後 30 年間で

- ・ 総人口 82.2 万人 ⇒ 67.6 万人（14.6 万人減）
- ・ 年少人口（0 - 14 歳） 12.1 万人 ⇒ 7.5 万人（4.6 万人減）
- ・ 生産年齢人口（15 - 64 歳） 51.5 万人 ⇒ 37.1 万人（14.1 万人減）
- ・ 老年人口（65 歳以上） 18.6 万人 ⇒ 23.0 万人（4.4 万人増）
- ・ 後期老年人口（75 歳以上） 9.3 万人 ⇒ 14.3 万人（5.0 万人増）

図表 1 福井県の人口の推移と予測 [昭和 50（1975）～平成 47（2035）年]



資料：「福井県の将来人口」（平成 19 年 6 月）福井県

図表 2 坂井市の将来人口推計

推計年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年
総人口	92,362	91,544	90,088	88,287	86,158	83,582

資料：「さかい統計情報館 Vol.13」（平成 21 年 2 月）坂井市

7)山梨県市川三郷町「大木地区」地域活性化計画(素案)

【大木圃場整備検討委員会】

1. 関係者間で共有された大木地区の課題

(1) 市川三郷町大木地区を取り巻く現状

- ・ 市川三郷町は旧市川大門町と旧三珠町、旧六郷町が平成 17 年に市町村合併して誕生。人口は約 17,900 人。高齢化率は 29.4% (平成 17 年国勢調査)。
- ・ 大木地区は旧市川大門町の外れに位置し、人口は 112 人、41 世帯 (同 21 年) という小規模集落を形成。
- ・ 昭和 40 年代から若年層の流出が続き、人口及び世帯数は減少傾向を示す。
- ・ かつては養蚕業が盛んであったが、絹産業の衰退とともに崩壊し、畑に転換した。甲府盆地の南端に位置し、山あいの地形を利用して林業の苗畑がつくられた。住民のほとんどは自給自足の兼業農家。
- ・ 花火工場と県警のヘリポートがあり、小学校の遠足ルートのようなになっているが、それぐらいしか交流資源がない。
- ・ 甲府までは約 15km、東京まで約 120km と、マーケットへの近接性は比較的高い。
- ・ 地区の人口流出を防ぐためには、地域の基盤として農業を振興することが必要と考え、今回対象とする拠点施設の隣接地に、平成 21 年度の完成を目標とした圃場(面積約 5ha)の整備を推進中。

(2) 拠点施設運営の経緯・現状

- ・ 対象施設である旧市川南分校は平成 14 年 3 月に廃校となった。
- ・ 昭和 31 年に竣工した木造校舎で、床面積は 210 m²。便所の水洗化、耐震改修は完了。
- ・ 現在は、校舎、グラウンドを地域住民に開放し、地区の文化的な活動 (夏の盆踊り大会など)、選挙の投票所、ゲートボールの練習場などに活用している。
- ・ 首都圏に近い立地特性 (直線距離で 120km ほど) を活かして、農産品加工施設や団塊世代の就農支援施設など、隣接地に整備中の圃場と連動した農業活性化のための利用を検討中。
- ・ 拠点施設による大規模な観光集客はあまり期待していない。圃場での農業体験と一体的な活用がせいぜいと考えている。

(3) 大木地区の取り組み課題

- ・ 今回の大木地区のまちづくり主体である「圃場整備検討委員会」は農地の地権者、地区の代表者、耕作希望者で構成されている。
- ・ 拠点施設を活用した活性化の検討は、「圃場整備検討委員会」が主体であるように、圃

場の活用方向と一体的に検討することが大前提。

- ・ ただし、平成 21 年 8 月に実施した「耕作意向調査」では、地権者が耕作意向を有している農地は面積ベースで全体の 34%に留まる（6 割は「貸したい」「売りたい」）。
- ・ 当地区の作柄については、土壌があまりよくないこともあり、県と調整中であるが、サツマイモ、しょうが、大豆などを想定。山梨県の特産品である果物は、消毒の関係があって断念した。

2. 既存施設の活用方針

方針. 1

隣接地に整備中の圃場の活用と一体的な活用を図る。

方針. 2

耕作意向のない（「売りたい」「貸したい」）農地が全体の 60%を占めること、首都圏からのアクセスが良好であることなどから、営農者の募集・育成、農業体験、市民農園、観光農園など、都市住民との交流人口招致を前提とした活用を考える。

方針. 3

便所の水洗化、耐震改修は完了しているが、床面積 210 m²の小規模施設であり、身の丈に合った用途とする。

方針. 4

施設は、農事組合（圃場整備検討委員会が改組予定）が町から無償貸与を受け、管理運営を行う予定。

3. 将来目標達成に向けた行動計画

大木地区が目指す将来像

新たに生まれる圃場を活用して、土壌に合った作柄（しょうが、大豆、サツマイモ）の、地区の農家による栽培や調理指導、収穫した野菜を活用した料理の試食、加工食品の購入などの「楽しい農業」の体験機会を提供し、都市住民との交流を推進する。

※しょうがは、高知、熊本、中国地方など比較的温暖な気候の地域の産出量が多い。近年では価格の安い中国産の輸入量が急激に増えており、後発の地区では単体の競争力を持たないことから、栽培、料理、加工といった付加価値を加えて販売を行う必要がある。

将来像実現に向けた活動目標

将来像の実現に向けて、

- ・ 三者連携（農事組合、地区住民、町）による「楽しい農業」のメニュー開発と、提供体制の整備
- ・ 農事組合が中心となって「楽しい農業」の事業を展開
- ・ 農事組合と町が連携し「楽しい農業」の都市住民向けセールスプロモーション（売り込み）の展開

の3点を、下記の行動計画（計画期間：平成22～28年度）に沿って実現する。

（1）第一期行動計画

①目標年次

- ・ 平成22年度

②達成目標

- ・ 農事組合（圃場整備検討委員会が改組）を事業主体として、「圃場＋旧市川南分校」を活用した事業計画（組織運営体制、取り組み事業、事業別収支計画 等）を策定、組合員、大木地区の全住民、町の三者で共有すること。

③行動計画

- ・ （農事組合）地権者から譲渡・貸与を受け、事業の対象とする農地の決定
- ・ （農事組合）「圃場＋旧市川南分校」を活用した事業計画の策定
- ・ （地区住民）農事組合の事業計画策定への協力
- ・ （地区住民）農事組合の活動への参加・支援
- ・ （市川三郷町）農事組合の事業計画策定、対外的情報発信への協力
- ・ （市川三郷町）農事組合への「旧市川南分校」の無償貸与（指定管理者指定など）
- ・ （市川三郷町）農事組合の事業計画を踏まえた「旧市川南分校」の改修検討

（２）第二期行動計画

①対象期間

- ・ 平成 23～25 年度

②達成目標

- ・ 農事組合が策定した事業計画に沿って、しょうがの栽培、しょうがを活用した料理の提供、しょうが加工食品の販売など、「楽しい農業」のサービスを開始すること。
- ・ 農事組合職員の人件費、拠点施設である「旧市川南分校」の維持管理費、管理圃場の借地料などの経費を賄う売り上げを確保し、自立的、持続的な運営を実現すること。

③行動計画

- ・ （農事組合）管理対象とする圃場を中心に、圃場全体でしょうがの作付けを推進・指導。
- ・ （農事組合）しょうがを活用した料理、加工食品の開発（参考資料）。
- ・ （地区住民）既存農地の活用も含めたしょうが栽培の推進。
- ・ （地区住民）しょうがを活用した家庭料理のメニュー開発に協力。
- ・ （市川三郷町）産業振興課、総務課（広聴広報係）等が山梨県とも連携したイベント企画や各種媒体での紹介を展開し、「（仮称）しょうがの里 大木」を对外情報発信。
- ・ （市川三郷町）県下公共施設、「富士の国やまなし館」での加工食品販売を支援。

（３）第三期行動計画

①対象期間

- ・ 平成 26～28 年度

②達成目標

- ・ 第二期で開始した「楽しい農業」のサービスについて、地区住民、町の協力を得ながら改善・拡充を図り、「（仮称）しょうがの里 大木」ブランドを確立すること。
- ・ 農事組合の体制を拡充、「旧市川南分校」付帯施設の拡充・整備を行い、これらの人件費、維持管理費、管理圃場の借地料などの経費を賄う売り上げを確保し、地区の雇用の場を拡大しつつ、自立的、持続的な運営を実現すること。

③行動計画

- ・ （農事組合）しょうがを活用した料理、加工食品の改善・拡充。
- ・ （農事組合）「楽しい農業」サービス拡充に対応し、必要な「旧市川南分校」付帯施設の拡充・整備

- ・（農事組合）「楽しい農業」サービス拡充に対応し、農事組合を中心とした雇用の拡大。
- ・（地区住民）既存農地の活用も含めたしょうが栽培の継続。
- ・（地区住民）しょうがを活用した家庭料理のメニュー開発に協力。
- ・（市川三郷町）産業振興課、総務課（広聴広報係）等が山梨県とも連携したイベント企画や各種媒体での紹介を展開し、「（仮称）しょうがの里 大木」を对外情報発信。
- ・（市川三郷町）県下公共施設、「富士の国やまなし館」での加工食品販売を支援。
- ・（市川三郷町）付帯施設整備支援（町が整備、農事組合の整備資金を支援 など）

（４）スケジュール

第一期（平成 22 年度）、第二期（平成 23～25 年度）、第三期（平成 26～28 年度）の各期における主体別行動計画のスケジュールは以下のとおり。

主体別行動計画	年度	第一期	第二期				第三期	
		H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H27	H 28
（農事組合）								
-事業の対象とする農地の決定								
-「圃場＋旧市川南分校」活用事業計画策定								
-圃場全体でしょうがの作付けを推進・指導								
-しょうがを活用した料理、加工食品の開発								
-しょうがを活用した料理、加工食品の拡充								
-「旧市川南分校」付帯施設の拡充・整備								
-農事組合を中心とした雇用の拡大								
（地区住民）								
-農事組合の事業計画策定への協力								
-農事組合の活動への参加・支援								
-しょうが栽培の推進								
-家庭料理のメニュー開発に協力								
（市川三郷町）								
-事業計画策定、対外的情報発信への協力								
-「旧市川南分校」の無償貸与								
-「旧市川南分校」の改修検討								
-「（仮称）しょうがの里大木」を对外情報発信								
-関係施設での加工食品販売を支援								
-付帯施設整備支援								

参考資料①：しょうがを活用した料理、加工食品 など

しょうがは、様々な効果・効能を有していることから、日本だけでなく、欧米や中国、インドなどでも古くから親しまれ、利用されている。

我が国では、例えばしょうが湯などは血液の循環をスムーズにし、身体を温めてくれるという効能が有名だが、その他に、乗り物酔い止め、消化促進、発汗作用や循環機能の活性化などからくる解毒、下痢や便秘の解消などの効能もあると言われている。

英国では、ペスト流行の際に予防に役立つとしてジンジャーブレッドやジンジャークッキーが広まった。中国では、他の漢方薬と組み合わせて、消化吸收を助け、循環機能を活性化させる働きを利用する形で薬として使われている。

健康志向の高まりに合わせて、しょうがを使った料理、食品等にこれまで以上に注目が集まっており、圃場を活用した大木地区の活性化の柱として、しょうがは有望である。

以下、代表的な料理、食品等の、ごく一部を紹介する。

表 しょうがを活用した料理・食品等

分類	品名	備考（市販商品名など）
料理	しょうがスープ	
	ポークジンジャー	
	ジンジャーブレッド	しょうがと黒砂糖を使ったパンケーキ
	ジンジャークッキー	クリスマスのお菓子
食品	しょうが湯	
	しょうが紅茶	
	しょうが蜂蜜	
	しょうがドリンク	例：永谷園「生姜チャイ」
	紅しょうが	
	しょうがみそ	
	漬物	例：岩下食品「岩下の新生姜」
その他	しょうが湿布	しょうがと唐辛子を練りこんだ湿布剤
	しょうが風呂	生しょうが、乾燥しょうがとも
	葛根湯	しょうが成分を配合

参考資料②：都市型市民農園「アグリス成城」

小田急電鉄は、「成城学園前」駅に隣接した自社の線路敷上部空間に整備した人工地盤を活用し、「育てる」「学ぶ」「集う」をコンセプトとした、農業体験施設「アグリス成城」（東京都世田谷区成城 5-1-1（小田急線「成城学園前」駅 西口正面）を運営している。

約 5,000 m²の敷地に、全 300 区画（一区画約 6 m²）の菜園を整備し、区画当たり利用料 11,000～14,500 円／月（※クラブハウス利用、農機具、肥料、植物保護液、支柱の利用を含む。種苗は別途実費）で貸し出し、人気を博している。

菜園での野菜づくりのみならず、パウダールームやシャワールーム、多目的ホールやラウンジ、ロッカー室などを備え、会員同志の交流・憩いの場、スクール・講習の場として使えるクラブハウスの利用が可能で、それぞれのスタイルで季節や時間帯に応じて空間を使い分けることができる。

8)京都府京丹後市「弥栄町野間地区」地域活性化計画(素案)

【野間活性化グループ】

1. 関係者間で共有された野間地区の課題

(1) 地区の課題

1) 京丹後市野間地区を取り巻く現状

- ・京丹後市は、平成16年4月に峰山・大宮・網野・丹後・弥栄・久美浜町が合併して誕生した市であり、現在の人口は約6万人。
- ・市役所の最寄りの峰山駅は京都駅から約2時間半。野間地区へは、車で30分程度。
- ・野間地区は、昭和30年人口1,200人余りあったが現在では95世帯、218人。うち、65歳以上は106人で高齢化率は49%と相当に高齢化が進んでいる。
- ・山間部に位置し、林野率90%近く、耕地はわずか2%に満たない。冬季は積雪があるが、寒暖差があり、また極めて良質な地下水に恵まれ、米作りに適した地域である。
- ・地区には歴史・文化的な資源もあり、特に「細川ガラシャ」ゆかりの地である。

2) 拠点施設運営の経緯・現状

■都市交流実践施設「もんやこ」

- ・都市農村交流施設「もんやこ」は、昭和37年建築、同58年頃から未使用のため遊休化していた冬季寄宿舍を平成15年に改修したもので、宿泊可能な6つの寮室、調理室、教室を有する施設である。当初は、地元の有志の思いの中から農林水産省事業による改修が実現し、任意団体として運営を行っていた。平成16年4月の合併を契機に、同18年9月より自治区、婦人会、老人会等地元団体により構成される「野間活性化対策協議会」が指定管理者となり運営している(契約は5年間)。
- ・農業体験をしたいなどのニーズに応じて、家族が寝泊りし農業体験できるような都市農村交流の施設として貸し出ししている(1泊1,500円で宿泊が可能で、数百円で調理室が使える)。
- ・現在は、NPO 法人地球緑化センターが取り組む「緑のふるさと協力隊」の制度で雇用された都会から来た若者が施設に1年間滞在して、体験・交流プログラム支援を行っている。
- ・これまで7年間で7人の協力隊員が野間地区に入ったがそのうち3人は地元で定住している。その他「もんやこ」へ春夏秋冬に訪問滞在し、農業体験を契機に、弥栄町に残った人もあり、定住促進にもつながっている。
- ・現在は、施設の老朽化が進み補修など施設の管理・運営のための費用が必要となること、指定管理者として施設運営で得られる収益のみで活動を持続させなければならないこと(市からの助成はなし)などが課題となっている。任意団体の際は、有志の精力的な

企画や営業活動や近隣住民の協力もあり運営は、黒字であったが、協議会に移行後は、中心となる担い手がないため、積極的な企画やイベント等にも取り組んでいないことから運営は厳しく、現在では赤字運営となっており、赤字分を誰が負担するのかといった問題が出ている。

- ・運営が厳しいという状況にあって、都市農村交流施設を地縁型のコミュニティ組織に任せるのは適切ではなく、行政が責任を持つべきという声もある。
- ・施設としては、未改修部分や木製建具の老朽化が進んでおり、今後積極的な利活用を行うためには、風呂の改修、暖房設備の導入、窓枠（内側）の設置、屋根や廊下の改修、布団の入れ替えなどの改修が必要（最低限の見積もりでも約 2,000 万円程度の改修費が必要）

■古民家

- ・野間活性化グループのメンバーが、明治の建築で平成 12 年以降空き家になっていた 1 軒の古民家(空き家)を購入・所有し、若干の手を加えて、利用できる状態にし、現在はグループとして、京都の大学（同志社大学今里研究室、京都建築大学校小森ゼミ等）との調査研究や共同事業での交流の宿泊等で活用している。今後は、農産物販売施設や農家カフェ、そば屋などその活用も検討している。

（２）野間活性化グループの取組と課題

１）取組みの現状

- ・平成20年度には、地元有志9名が「野間活性化グループ」（本ケーススタディ事業の受け皿組織）を立ち上げ、総務省の支援を受け、細川忠興婦人隠棲地の知名度、清流の水を活かした米作り「細川ガラシャ」のブランド化に取り組んでいる。また、メンバーの一人が古民家を買取り、交流拠点としての今後の活用を模索している。
- ・同志社大学今里研究室との調査を通じた交流、京都建築大学校小森ゼミとの「ふるさと共援」活動（京都府の助成事業）での交流、京都女子大の農業体験の受け入れ（「風のがっこう事業」への協力）など、学生が野間地区を訪問、研究活動や体験活動を実施している。
- ・野間活性化グループも高齢化していく中で、危機意識をもちつつ、ガラシャ米のブランド化や都市農村交流をはじめ、多様な活動を継続的に実施している。

[野間活性化グループの取り組みの背景と目的]

野間地区では、過疎・高齢化が進行する中、里山保全や文化継承のための共同作業や行催事の存続が危ぶまれる状況にある。こうした中で、地域資源を活かし、生計を立てられる環境づくり、移住、定住者の増加を視野に入れた都市農村交流など、地域住民を主体とした継続的な取り組みを行う

平成 21 年度野間活性化グループ活動報告（平成 21 年 4～12 月）

1. 野間産コシヒカリ「天の恵み ガラシャ」直販事業

1) ブランド商標登録

①商標：「天の恵み ガラシャ」平成 21 年 12 月 3 日商標登録済

指定区分及び商品：「第 30 類」「菓子及びパン」※米、食用粉類、穀物の加工品は使用許諾承認

②商標：「ガラシャ」同 21 年 8 月 7 日商標登録申請提出

指定区分及び商品「第 30 類」「米、食用粉類、穀物の加工品、菓子及びパン」

2) 品質維持向上取り組み

①農業用水の水質検査

野間川田中井堰での取水検査…同 21 年 6 月 30 日（日本メンテナンスエンジニア）

②地域内湧水の水質検査

味土野地区、大谷地区湧水…同 21 年 8 月 23 日（京都微生物研究書）

③稲作学習会の実施（田中地区圃場）

内容：生育診断と穂肥え量の学習…同 21 年 7 月 11 日（京都府丹後農業改良普及センター）

④設備（備品）導入

内容：葉緑素計（施肥管理向上）③学習会で利用方法の講習実施…同 21 年 6 月 25 日
玄米色彩選別機、精米機、コンプレッサー（京都府地域力再生 PJ 助成金交付採択）

3) 拡販取り組み

①イベント参加

平成 21 年 6 月 18 日 同志社大学京町家「Machiya×Tango de Lunch」…協力・参加・食材提供

同 21 年 9 月 12 日 自然公園ふれあい全国大会（宮津市）…参加・標語等入選作品の副賞に採用

同 21 年 10 月 30 日 京都 子どもワクチンフォーラム 2009（JCV）…参加

同 21 年 11 月 京都府農林フェスタに商品紹介コーナー出展…商品のみ

②雑誌等掲載

平成 21 年 7 月 （財）日本消防協会「いきいき消防」2009 夏季号に商品紹介掲載

同 21 年 9 月 地域力再生「京都コラボ博覧会」パンフレットにて商品紹介掲載

同 21 年 10 月 全国ご当地キャラクター図鑑 2 にキャラクター及び商品紹介掲載

同 21 年 10 月 京都新聞「週刊 T&T」特集版歴史ヒロインシリーズに商品紹介掲載

同 21 年 11 月 月刊誌「ソトコト」12 月号に商品紹介掲載

同 21 年 11 月 京都放送「ぼじボジたまご」にて網野町観光キャンペーン賞品として紹介放映

2. 都市農村交流事業

1) 同志社大学今里ゼミ受け入れ

①平成 21 年 5 月 16～18 日 「京丹後調査ツアー」協力（33 名受け入れ）

内容：5 月 16 日 農作業（田植え作業体験指導）山菜採りと郷土料理体験指導

②同 21 年 8 月 9 日 ふるさと共援活動打ち合わせ会議開催

内容：白滝プロジェクト構想についての計画会議

③同 21 年 10 月 3～5 日 「京丹後調査研究フィールドワーク」協力（26 名受け入れ）

内容：10 月 3 日 農作業（稲刈り作業体験指導）、郷土料理（バラ寿司他調理指導協力）

10 月 4 日 野間地区運動会への参加受け入れ協力

10 月 5 日 野間地区（中山区、中津区、田中区、野中区）インタビュー調査協力

④同 21 年 10 月 10～12 日 「野間地区秋祭り記録活動協力（4 名受け入れ）

内容：中津・田中太刀振り～野間地区祭礼映像記録に受け入れ協力

- ⑤平成 21 年 11 月 23 日 郷土料理調理指導及び農作業体験（7 名受け入れ）
 内容：京都市内福祉施設でのお米及び京丹後 PR 事業のための調理指導（4 名受け入れ）
 都市農村交流事業企画打ち合わせと農作業（大豆収穫作業体験）（3 名受け入れ）
- ⑥同 21 年 12 月 5～6 日 野間文化祭典記録活動協力（5 名受け入れ）
 内容：文化祭典飛び入り参加及び映像記録に受け入れ協力
- ⑦同 21 年 12 月 24～25 日 もんやこクリスマス開催協力（4 名受け入れ）
 内容：会場準備、ゲーム進行、映像記録等受入協力
- ⑧ふるさと共援活動（田中区・同志社大学・野間活性化グループ）HP 開設
 URL：<http://tangoproject.web.fc2.com/> ※公開準備中（同志社大学承認確認中）
- 2）その他受け入れ協力
- ①風のがっこう事業協力
 内容：京都女子大学合宿受入協力（田植え作業及び山菜採り体験指導）
 大阪美和幼稚園保育士体験受け入れ、他個人客等体験受け入れ協力
- ②京丹後市事業協力
 内容：○平成 21 年 4 月～同 22 年 3 月 緑のふるさと協力隊受け入れ（1 名）
 ○同 21 年 8 月 29～30 日 森林ボランティア受け入れ協力（34 名）
- ③京都建築大学校小森ゼミ受け入れ
 内容：白滝プロジェクト東屋、ログハウス設計等協力受け入れ
 平成 21 年 10 月 9 日 建設予定地簡易測量（3 名）
 同 21 年 10 月 27 日構想詳細説明等（10 名）
- 3．環境保全等関連事業
- 1）野間小学校総合学習授業協力（講師）
- ①地域活性化とガラシャ米の話
 ②野間の山と川、保水力と水質保全の話
- 2）金剛童子山登山道整備と活動組織設立
- ①平成 21 年 6 月 28 日 登山道及び山頂祠周辺整備（参加及び参加呼びかけ）
 ②同 21 年 9 月 2 日 登山道整備記念及び組織設立準備事前登山主催（13 名参加）
 ③同 21 年 10 月 26～27 日 金剛童子山整備記念登山（29 名）
 内容：登山道整備及び金剛童子山を守る会設立記念登山として実施。京都聖護院門跡執事長
 中村覚祐氏に同行いただき、金剛童子の行者山、修験道の歴史学習。この取り組みから
 金剛童子山の整備組織発足へと発展した。
- ④同 21 年 12 月 15 日 金剛童子山を守る会世話人会開催（平成 22 年度京丹後市市民力活性化推進 PJ 申請予定）
- 4．社会貢献活動
- 1）認定 NPO 法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）」への寄付
 内容：「天の恵み ガラシャ」1kg 売上げごとに 50 円を JCV に寄付
 最低保証寄付金年間 10 万円：平成 21 年 3 月 30 日 5 万円 同 21 年 9 月 30 日 5 万円

2）取り組みの課題

- 野間地区では、地域づくりに取り組む人材に限られており、活性化グループメンバーも一人で三役も四役もやるようになっている。既に高齢化により野間地区でも婦人部や PTA などもなくなど、活動組織が停滞気味であり、今後の高齢化を考えると将来的な取り組みの展開が懸念される。野間活性化グループ 5 名に続くメンバーの確保・育成が重要な課題である。

2. 野間地区の目標

かつては、地域の多様な団体等が一体となって地域活性化に取り組んだ進取の精神と民主的な風土や全国に先駆け、「もんやこ」をはじめ先進的な取り組みを進めていた野間地区も高齢化の進展の中、合併後の協議会による指定管理者制度導入などを契機に、人間関係のつながりの希薄化や地元のやる気と元気の後退が生じている野間地区の再生に向けて、再び初心に戻り、原点に回帰した上で以下のような目標を掲げる。

長期的な究極の目標（将来像）として、「地域意資源を活かし、野間地区で若者が満足できる所得を確保し、誰もが生き生きと暮らせるような付加価値の高い産業を創出し、若者のU I ターンによる定住人口を増やすこと」を設定する。

またこれを実現するための取り組み目標を以下に掲げる。

【目標1】

「もんやこ」活用の原点に立ち返り、古民家等の既存施設や新たな拠点などを地域の活性化拠点としての積極的に活用と施設相互の連携型運営を実現する。

【目標2】

住民自治の精神に立ち返り、地域ぐるみの推進体制を再構築するとともに、交流で芽生えた都市部の大学等地域外の組織や団体との連携による、地域内外の活性化推進ネットワークの構築を実現する。

【目標3】

野間地区ならではの自然や文化、生活など風土等に根ざした多様・多彩な地域資源を活用して、付加価値の高い野間ブランド産業の育成を実現する。

【目標4】

「もんやこ」で取り組んできた定住を志向する層の体験滞在に加え、農村での生活体験や交流を志向する多くの都市住民層にも焦点をあて、来訪者の増大による経済波及効果を実現する。

3. 地域活性化に向けた取り組み方針

3-1 既存施設を核とした中長期的な活性化方針

- ・ 野間地区では、スイス村整備以来30年以上にわたり、さまざまな地域づくりへの取り組みの中で、活性化資源や組織・人材、ノウハウを蓄積し継承してきたが、急速な高齢化と合併による体制変化などで、そのポテンシャルが活かされない状況になりつつある。
- ・ そこで、今後は、地域の拠点としてのポテンシャルを有する「もんやこ」の再生をベースに、古民家との相互補完をはじめとした周辺の既存施設と連携して地域活性化の面的な展開を図っていく。
- ・ 具体的には、野間活性化対策協議会の機能再生と区長会議との連携強化による地区のマネジメント(運営)体制を再構築するとともに、地域での新産業創出や交流事業を推進する主体として位置づけられた「野間活性化グループ」により、ガラシャ米で評価を受けた「ガラシャブランド」と良質な水を活かした新たな特産品開発や販売などを行う。一見さん型の来訪者を増やすとともに、一方では、既に芽生え育ちつつある大学・大学生等との共援、連携関係を発展させる方向での知的な絆でつながった体験・交流プロジェクト等を展開し、野間の地域ブランドの確立を推進していく。

3-2 既存施設の活用方針

(1) 「もんやこ」の活用

- ・ 「もんやこ」は、当面克服しなくてはならない課題を抱えているものの、これまでの活用事業の中から若者の定住を実現するなど地域活性化に貢献してきており、また改修等の条件整備を行えば、さまざまな活用の可能性を持った地域の拠点施設である。
- ・ 今後は、風呂、暖房、窓枠、屋根等最低限の居住性の改善を行い、寄宿舎の持つ懐かしさ、学びの場としての厳しさに田舎暮らしの楽しさを加味したプログラムにより、学習・体験型の滞在施設や定住希望者のお試し居住施設等の活用を図る。あわせて、地域住民と目的を持って来訪する滞在者との親戚づきあいの場として活用を進めていく。

(2) 古民家の活用

- ・ 個人所有の古民家については、「もんやこ」とは異なり、普通の農家としての趣があるため、田舎の家庭の暮らしや生活のぬくもりを感じることのできる家（訪れるのではなく帰ってくる場）としてのイメージでの活用を基本とする。現在の大学との交流によるリピーターなど受け入れることで「もんやこ」と性格を異にする施設として補完関係を持った交流拠点に位置づける。

(3) 新たな拠点整備(参考2参照)

- ・ 「もんやこ」や古民家、集落センター、公民館など既存施設の要に位置するとともに、スイス村、須川溪谷、ガラシャの碑等の観光施設の玄関口に位置する中津地区に、野間地区の案内所機能と茶店的機能を備えた交流結節拠点(駐車場、公衆トイレなどを併設)を整備し民間主導で運営し、既存施設の活用と地域活性化の触媒として活用する。

4. 将来目標達成に向けた行動計画

既存施設の活用による野間地区の活性化の具体的な取り組みについては、中長期的な視点に立ち、地域が主体となって、現在、その芽が出つつある取り組みなどを将来に向けて大きく育てるという考えのもと、地域でできることから無理をせず着実に実施し、ステップアップしていくことを基本とする。

(1) 短期的と取組み(当面)

- ・ 水を活かした地域づくりや住民参加の地域活性化などについての講演会、交流会の開催による地域の合意形成の促進
- ・ ガラシャ米で培ったブランド力を活かし、地元の農林水産品と水を活かしたガラシャブランドの豆腐、こんにゃく、みそ等の加工やアユ、ウナギ、そばなど、四季折々の食文化の魅力をメニュー化し、来訪者へ提供開始（地元のじいちゃんやばあちゃんの生きがいづくりと活躍の場）
- ・ 同志社大学(今里研究室)との調査交流、京都建築大学校小森ゼミとの共援活動「白滝プロジェクト」、京都女子大学の農業体験受け入れ等の発展的展開
- ・ 野間地区のブロードバンド整備を契機とした大学生・研究室の参加によるHPの立ち上げと情報発信、同志社大学京町屋キャンパスでの学生による丹後の味の提供等、野間ブランドのプロモーションの展開
- ・ 新たな交流結節拠点整備計画の策定と身の丈から始める事業化の推進
- ・ 野間活性化推対策協議会及び区長会議による地区運営体制の再構築（指定管理者制度の見直し等）
- ・ 「もんやこ」の必要最小限の施設・設備改修と積極な各種体験プログラム、中長期収支計画の作成 など

(2) 中長期的取組み(将来)

- ・ 「もんやこ」、古民家、新交流結節拠点の施設拡充とネットワーク化及び施設の一体的運営体制の構築
- ・ 水を活かした地域づくりのプラットフォームとして上流・下流の野間川漁協、宇川漁協と野間活性化グループ、さらには宇川でのアユ研究の実績豊富な京都大学等と連携した「(仮称)水フォーラム」の設立（地域外への発信）
- ・ 新規就農者や定住希望者のための滞在プログラムの充実と技術習得機会の提供
- ・ 「(仮称)野間知業塾」（リーダー人材育成機関）の開設による地域づくり人材の育成
- ・ 六次産業化（一次×二次×三次）による野間ブランドの全国ブランド化による地域産業の高付加価値化（若者が定着できる所得水準の確保）
- ・ 野間地区発で全国に展開する地域経営(マネジメント)組織「(仮称)野間カンパニー（野間元気商会）」の設立 など

[参考 1]

「もんやこ」整備にあたっての施設活用案における活用メニュー（平成15年作成）

農村体験メニューの一環、あるいは農業体験のための短期宿泊施設として使用を行い、また地域の農業者のための食品加工の取り組みや農業経営体育成のための基地としての利用も考慮する。

① 農業体験メニュー

当施設の周囲は、比較的小規模な棚田の圃場が取り巻いており、水稻、そば等が作付けをされている。

この圃場を利用して田植え、草刈り、稲刈りの時期に、1泊2日程度の農業体験メニューを設定し、当施設を利用して宿泊をし、食堂を利用して、地元農業者との交流の機会を持つこととする。

収穫したものは交流者に持ち帰ってもらい、日常の管理を地元農業者に委託する。節目の農作業を交流者が実際に体験することで、収穫の喜びを味わってもらい、農業と野間地区に対する理解を深めようメニューとする。

栽培期間が長い水稻を中心として設定するが、オプションとしてそばや野菜を設定することで、来訪機会を増やすこともできる。

② 農村体験メニュー

農村体験メニューとしては、下記の計画等が考えられるが、一度に宿泊できる家族は2～3家族と少ないため、年間を通した会員登録制度の採用も考えられる。

メニュー	所要時間	内容
そば打ち教室	1泊2日	新そばの収穫時にあわせて、一日目はそばの収穫体験をし、2日目は新そばでそば打ち体験を行う
鮎釣り体験	1泊2日	鮎の解禁日にあわせて、2日間溪流での鮎の友釣りを楽しむ
蛍と星空の観賞	1泊2日	蛍の群舞する時期に野間を中心に蛍と星空の星座観察を行う
ふるさとの夏祭り体験	1泊2日	盆の「野間夏祭り／花火大会」を地元の人たちとともに楽しむ
ふるさとの秋祭り体験	1泊2日	10月の秋祭りの時期に町無形文化財の中津・田中の「太刀振り」や大谷の「神楽」を観賞してまわる
ファミリースキー体験	1泊2日	当施設を宿泊基地にしてファミリースキーに手頃なスイス村スキー場で2日間スキーを楽しむ

③ 農産加工団体等の利用他

「ガラシャ漬け」等で有名な「野間山菜の会」はその他にも「山菜おこわ」「田舎寿司」「草餅」等も手がけているが、施設基準認可の問題で定期的な販売に支障をきたしている。当施設の調理室を農産加工品販売の施設基準を満たすよう改築し、認可を受ければより活発な活動が可能となる。

地元の若者や気の合う人たちが気軽に集い、利用できる施設とすることで野間地区の活性化や農林漁業振興に役立てることが可能となる。

また、田舎生活へのあこがれを持つ都市居住者の体験移住的に短期・中期の宿泊を受け入れれば、将来の地域移住を誘発できる可能性もある。

[参考 2]

既存施設活用促進に向けた新たな交流拠点の整備案（野間活性化グループ提案）

【背景と必要性】

- ・これまで野間地区の公共施設整備（駐車場、トイレ等）は、スイス村、ガラシャの碑など観光地等への自家用車等直接乗り入れを基本として整備されてきたが、近年の環境重視、健康志向やスローライフ志向などに対応した徒歩、自転車利用でのゆっくりした移動による来訪者と野間地区の自然や自然と共生した生活を営む住民とふれあい等を重視した取り組みへの転換、すなわち環境保全や地域住民の生活を意識した一定の秩序(作法)の下での都市山村交流が基本となる。
- ・そこで、野間地区の入り口で、標高も地域の最低位置、スイス村、ガラシャの碑、須川溪谷、小金山など主要観光地を直線距離ではあるが5 km以内に抱える中津地区に駐車場、公衆トイレ、案内所を設置し、地域自然散策の拠点とし、自転車など軽車両利用や徒歩での観光の拠点にするとともに、1 km以内に点在する「もんやこ」、古民家、集落センター、集会所などの既存施設や田中地区で計画中の白滝PJ（京都建築大学校と連携した手づくり交流拠点）などを連携し有効活用を図るための拠点整備を検討する。

【施設の想定】

- 公衆トイレ（合併浄化槽、無放流浄化槽など）
 - 駐車場：公衆トイレ利用者及び休憩者の利用、周辺散策者（徒歩、自転車）
 - 駐輪場：單車駐車及び無料レンタル自転車置き場（放置自転車等有効利用）
 - 間伐材を利用した休憩棟（ワークショップ方式等にてログ工法等で建設）
- ※地元団体、法人、個人農家からの地元産品等の販売所等として利用する。
- 市営バス停留所（公共交通機関利用者の拠点とする）

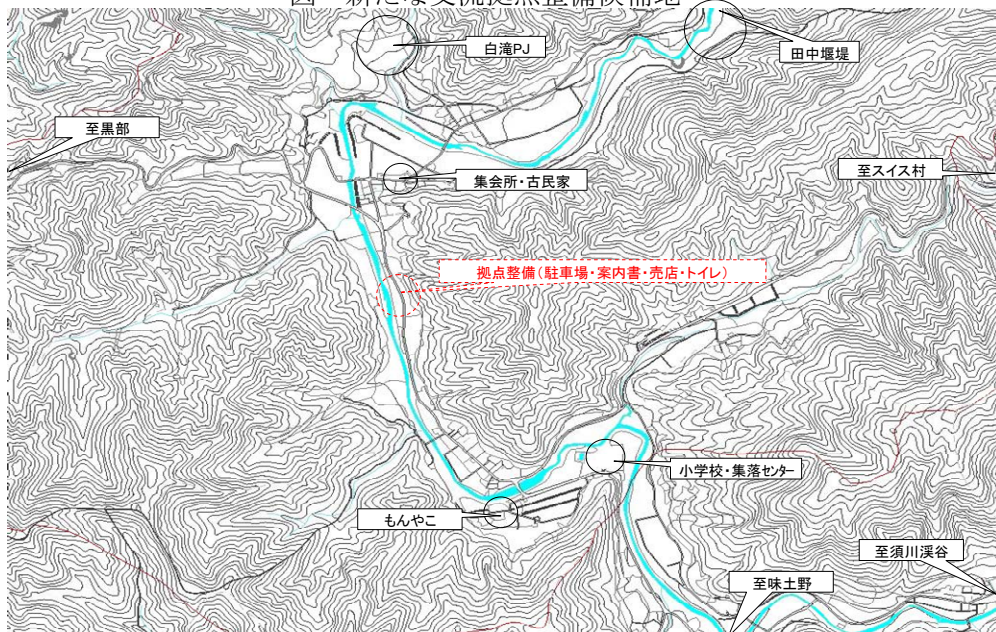
【施設管理】

- ・地元の任意団体や法人等への委託（施設使用料との相殺契約等）で賄うなど地元の自主運営施設（案内所、ふるさと食品の直売所、軽食休憩所など）としての活用も期待できる。
- ・地元の住民が案内役となって、周辺の既存施設（集落センター、もんやこ、古民家、集会所など）や郷土の特産品や食文化、観光スポットなどを紹介による付加価値をつける

【財源等】

- ・行政（国、府、市）の補助事業及び環境関連の民間助成金制度の利用、賛同企業や個人など住民参加型のファンドなど多様な協働体制を築くことなど考えられる。
- ・これらをコーディネートするには、人的な支援（組織含む）も必要となる。

図 新たな交流拠点整備候補地



9)奈良県大淀町「中増地区」地域活性化計画

【やすらぎの里「ましが丘」推進委員会】

1. 関係者間で共有された中増地区の課題

(1) 地区の現状と課題

- ・ 高齢化が進んでいる。
- ・ 休耕地が増えている。
- ・ 人口流出が進み、特に若い人が町外に働くようになっており活気がなくなっている。
↓
- ・ みんなが生きがいとなる取り組みを続けたい。
- ・ 休耕地を有効活用したい。
- ・ 交流事業、物販、ふれあい活動などを通じて誇りを持てる地域にしたい。

(2) 委員会活動の評価と課題

(評価)

- ・ 平成 13 年に休耕地・荒廃地を元に戻すことをきっかけに活動を始め、8 年間にわたり様々な交流事業を行ってきた。
- ・ イベント開催時など、みんなの気持ちが一つになった。ある程度の集客も得て達成感を感じている。活動に対する生きがいも感じている。

(課題)

- ・ 達成感を得る反面、マンネリ化している面もある。
→ 会として何をしたいのか、方向性を明確にできないか。
- ・ メンバー個々にやる気はあるものの、中心的になる人がなかなかいない。人材も不足している。
→ 仕事の内容を分析して、分業化して役割分担できないか。
→ 個人個人が多様な参画の仕方をしつつ安定した活動を行える体制ができないか。
→ 時間単位のマンパワーを集落内外から集められないか。
- ・ 一部のメンバーへの負荷が大きくなるなど、活動を安定して行える体制ができていない。
→ 安くても労賃を支払える程度の収入を確保できないか。

(3) 施設活用について

- ・ 旧東部幼稚園の建物を町から貸与を受けて活動の場として利用している。

- ・ 平成 20 年に委員会自ら改修を行い、現在は集会や調理場として利用している。
- ・ 現時点では施設利用に関して特に大きな問題・課題はない。

2. 中増地区の将来の目標

【目標 1】

生きがいを感じられる活動を通じて、人は減っても生き生きとした地域にする。

【目標 2】

コンニャク芋やハス花などの栽培活動を通じて休耕地を減らす。

【目標 3】

活動への若者の参画や、退職後の活動の場づくりを通じて雇用の場を創出する。

3. 今後の活動方針

【方針 1】

収益事業とそれ以外の事業とを区別して、目的に即した活動を進める。

【方針 2】

収益事業に関しては、収入を得ることを意識して企画を立て、労働対価をわずかでも支払うことで、メンバーの責任感と参加意欲を高め、活動を継続・発展させる。

4. 活動計画

- ・ これまでに行ってきた事業を継続・発展させることを基本とする。
- ・ 特定の個人に頼るのではなく、メンバーの役割分担により組織的な活動ができる体制を構築する。

(当面の実施事業について)

- ・ 以下の分類で事業を行うこととする（表 1 参照）。
 - －遊休地活用（ハス花、こんにゃく芋の栽培）
 - －加工・販売（こんにゃく、芋餅）
 - －体験交流（こんにゃく作りなど）
 - －オーナー制度（果樹園：メモリアルフルーツランド）
 - －イベント（茶摘みフェスティバル）
 - －地域活動（ふれあいサロン）
- ・ 分類ごとに活動内容を再検討し、ターゲットに合わせた魅力的な企画立案を行う。

（事業の実施方法について）

- ・ 今後の活動方針を踏まえ、年度初めに年間の事業計画を立てた上で事業を実施する。
- ・ 事業計画に基づいて事業を実施したうえで、活動中に発生した問題や新たな課題などは、次年度の事業計画に反映する。

（活動推進体制について）

- ・ 第4回検討会で仮決めした役割分担で活動を進めていく（図1参照）。
- ・ 各部門責任者は、それぞれの活動の企画を行い、実行する責任を持つ。
- ・ 活動実施に必要な人員、材料となる農産物の調達については、“人材バンク”、“栽培”の担当に依頼する。
- ・ 毎月1回は定例会議を行い、各担当の取り組み状況について報告するとともに、必要に応じてメンバーに相談・依頼する（企画についてのアイデア出しなど）。
- ・ 役割分担については今後必要に応じて適宜見直す。

表1 やすらぎの里ましが丘推進委員会 活動一覧

■ は収益事業的なもの

活動種別	内 容	従事者・ ターゲット	料金 労働対価	時期 回数	目 的	備 考
茶摘み フェスティバル	10～11:00 茶摘み 11～12:00 昼食 13～15:00 5 体験から選 択	・大阪 ・地域	・¥1,000(茶摘み と昼食) ・体験は別料金 ・ボランティア	初夏 年 1 回	・地域(産物)PR ・産物産品販売 ・収益?	・100 人の客に 55 人(ボランティア)で対応。地域内 のお祭りのイメージ。楽しみと義理で手伝ってく れる ・選択できる体験内容は「柿の葉寿司作り」「茶作 り」「コンニャク作り」「盆栽づくり」「紅茶作り」
こんにゃく芋 栽培・加工・ 販売他	・遊休地で栽培	地域内	対価あり		遊休地活用 収益	活用できる遊休地あり
	・こんにゃく加工	2 人	ボランティア		事業収益	加工従事者が 5 人いれば、経常的に加工可
	・販売(串・さしみ・ブロック)			年 回	事業収益	道の駅で販売 ・現在は串のみ
	・体験	一般	¥1,200	11～12 月	事業収益	
いももち加工販売	・じゃがいもで餅加工・販売					道の駅で販売
ハス花 栽培・販売	・栽培		ボランティア		遊休地活用	活用できる遊休地あり
	・販売		売上約 20 万円		事業収益	活動資金になっている ・お盆の時期に完売
メモリアルフルーツランド	・果樹のオーナー制度	一般	¥10,000～ 15,000	通年	事業収益	・レモン、いちじく、さくらんぼ、栗、キウイ、ゆず ・苗木代、地代、5年間管理費込み
各種体験提供	・こんにゃく作り体験	一般	ボランティア	随時	事業収益	
	・子ども(町内外)収穫体験 (じゃがいも・さつまいも)	幼稚園保 育園	無料 ボランティア		次世代への体験教 育	
ふれあいサロン	毎月、体験交流を実施	住民	実費	月 1 回	地域内交流 生き甲斐づくり	・女性中心 ・参加者増加 ・主な体験内容:「しめ縄」「焼き物(ペンダント)」「野 草採取・料理」「陶芸」「手打ちうどん」「ちりめん 山椒作り」「小物作り」「葉ボタン植え」

※本表の記載事項は現状の取組みについて記入したものであり、今後の活動内容を決めるものではない。

図1 「やすらぎの里 ましが丘推進委員会」の役割分担図

※ 下記の各役割(二重線ワクを担当する人)を決めて事業を進める。

